

北海道建設部宮繕工事積算要領

令和6年度

(2024年度)

北海道建設部

目 次

●北海道建設部営繕工事積算基準	2
●北海道建設部営繕工事共通費積算基準	4
●北海道建設部営繕工事積算基準取扱要領	13
●各種要領等	
北海道建設部営繕工事共通費取扱要領	110
北海道建設部営繕工事設計単価策定要領	117
・工事費積算における数値の取扱い	127
北海道建設部営繕工事設計内訳書作成要領	136
北海道建設部営繕工事設計図書等作成要領	142
営繕工事の概数等発注事務取扱要領	164

北海道建設部営繕工事積算基準

改正 平成 28 年 4 月 1 日

改正 平成 29 年 4 月 3 日

(目的)

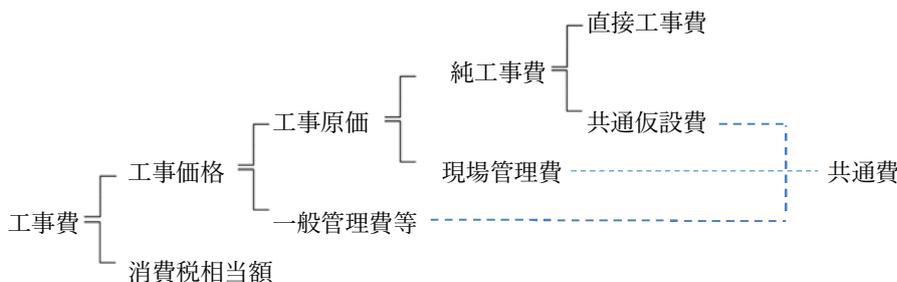
第 1 この基準は、北海道建設部の所掌する営繕工事を請負施工に付する場合において、予定価格のもととなる工事費内訳書に計上すべき当該工事の工事費（以下「工事費」という。）の積算について必要な事項を定め、もって工事費の適正な積算に資することを目的とする。

(工事費の種別及び区分)

第 2 工事費の積算は、建築工事、電気設備工事、機械設備工事等の工事種別ごとに行う。工事費は、直接工事費、共通費及び消費税等相当額に区分して積算する。直接工事費については、設計図書の表示に従って各工事種目ごとに区分し、共通費については、共通仮設費、現場管理費及び一般管理費等に区分する。

(工事費の構成)

第 3 工事費の構成は、次のとおりとする。



(工事費内訳書)

第 4 工事費内訳書は、『公共建築工事内訳書標準書式』による。

(直接工事費)

第 5 直接工事費は、工事目的物を造るために直接必要とする費用で、直接仮設に要する費用を含み、その算定は次に掲げる各項による。

(1) 算定の方法

算定の方法は、次のイからハによる。

- イ 材料価格及び機器類価格（以下『材料価格等』という。）に個別の数量を乗じて算定する。
- ロ 単位施工当たりに必要な材料費、労務費、機械器具費等から構成された単価に数量を乗じて算定する。
- ハ イ又はロによりがたい場合は、施工に必要となる全ての費用を『一式』として算定する。

(2) 単価及び価格

算定の方法に用いる単価及び価格については、『北海道建設部営繕工事積算基準取扱要領』による。

(3) 数量

算定の方法に用いる数量は、『北海道建設部営繕工事積算基準取扱要領』による。

(共通費)

第6 共通費は、次の各項について算定するものとし、具体的な算定については、『北海道建設部営繕工事共通費積算基準』の定めによる。

(1) 共通仮設費

共通仮設費は、各工事種目に共通の仮設に要する費用とする。

(2) 現場管理費

現場管理費は、工事施工に当たり、工事現場を管理運営するために必要な費用で、共通仮設費以外の費用とする。

(3) 一般管理費等

一般管理費等は、工事施工に当たる受注者の継続運営に必要な費用で、一般管理費と付加利益からなる。

(消費税等相当額)

第7 消費税等相当額は、工事価格に消費税及び地方消費税相当分からなる税率を乗じて算定する。

(設計変更における工事費)

第8 設計変更における工事費は、当該変更対象の直接工事費を積算し、これに当該変更に係わる共通費を加えて得た額に、当初請負代金額から消費税等相当額を減じた額を当初工事費内訳書記載の工事価格で除した比率を乗じ、さらに消費税等相当額を加えて得た額とする。

1 共通費の区分と内容

共通費は、「共通仮設費」、「現場管理費」及び「一般管理費等」に区分し、それぞれ表-1、表-2並びに表-3及び表-4の内容を一式として計上する。

ただし、共通費を算定する場合の直接工事費には、原則として本設のための電力、水道等の各種負担金は含まないものとする。

2 敷地が異なる複数の工事を一括して発注する場合の算定

(1) 共通仮設費率、現場管理費率及び一般管理費等率は、それぞれ以下のとおりとする。

イ. 共通仮設費率は、それぞれの敷地の工事ごとの直接工事費及び工期に対応する共通仮設費率とする。なお、積み上げによる共通仮設費は、それぞれの敷地の工事ごとに計上する。

ロ. 現場管理費率は、それぞれの敷地の工事ごとの純工事費及び工期に対応する現場管理費率とする。なお、積み上げによる現場管理費は、それぞれの敷地の工事ごとに計上する。

ハ. 一般管理費等は、それぞれの敷地の工事ごとの工事原価の合計額に対する一般管理費等率により算定する。

(2) 共通仮設費及び現場管理費は、それぞれの敷地の工事ごとに算定する。

表-1 共通仮設費

項目	内容
準備費	敷地測量、敷地整理、道路占用・使用料、仮設用借地料、その他の準備に要する費用
仮設建物費	監督員事務所、現場事務所、倉庫、下小屋、宿舍、作業員施設等に要する費用
工事施設費	仮囲い、工事用道路、歩道構台、場内通信設備等の工事用施設に要する費用
環境安全費	安全標識、消火設備等の施設の設置、交通誘導・安全管理等の要員、隣接物等の養生及び補償復旧並びに台風等災害に備えた災害防止対策に要する費用
動力用水光熱費	工事用電気設備及び工事用給排水設備に要する費用並びに工事用電気・水道料金等
屋外整理清掃費	屋外・敷地周辺の跡片付け及びこれに伴う発生材処分等並びに端材等の処分及び除雪に要する費用
機械器具費	共通的な工事用機械器具(測量機器、揚重機械器具、雑機械器具)に要する費用
情報システム費	情報共有、遠隔臨場、BIM、その他情報通信技術等のシステム・アプリケーションに要する費用
その他	材料及び製品の品質管理試験に要する費用、その他上記のいずれの項目にも属さない費用

表-2 現場管理費

項目	内容
労務管理費	現場雇用労働者（各現場で元請企業が臨時に直接雇用する労働者）及び現場労働者（再下請を含む下請負契約に基づき現場労働に従事する労働者）の労務管理に要する費用 <ul style="list-style-type: none"> ・募集及び解散に要する費用 ・慰安、娯楽及び厚生に要する費用 ・純工事費に含まれない作業用具及び作業用被服等の費用 ・賃金以外の食事、通勤費等に要する費用 ・安全、衛生に要する費用及び研修訓練等に要する費用 ・労災保険法による給付以外に災害時に事業主が負担する費用

租税公課	工事契約書等の印紙代、申請書・謄抄本登記等の証紙代、固定資産税、自動車税等の租税公課、諸官公署手続き費用
保 險 料	火災保険、工事保険、自動車保険、積立保険、賠償責任保険、法定外の労災保険及びその他の損害保険の保険料
従業員給料手当	現場従業員（元請企業の社員）及び現場雇用従業員（各現場で元請企業が臨時に直接雇用する従業員）並びに現場雇用労働者の給与、諸手当（交通費、住宅手当等）、賞与及び外注人件費（「施工図等作成費」を除く。）に要する費用。
施工図等作成費	施工図・完成図等の作成に要する費用
退 職 金	現場従業員に対する退職給付引当金繰入額及び現場雇用従業員、現場雇用労働者の退職金
法定福利費	現場従業員、現場雇用従業員、現場雇用労働者及び現場労働者に関する次の費用 <ul style="list-style-type: none"> ・現場従業員、現場雇用従業員及び現場雇用労働者に関する労災保険料、雇用保険料、健康保険料及び厚生年金保険料の事業主負担額 ・現場労働者に関する労災保険料の事業主負担額 ・建設業退職金共済制度に基づく証紙購入代金
福利厚生費	現場従業員に対する慰安、娯楽、厚生、貸与被服、健康診断、医療、慶弔見舞等に要する費用
事務用品費	事務用消耗品費、OA機器等の事務用備品費、新聞・図書・雑誌等の購入費、工事用写真・完成写真代等の費用
通信交通費	通信費、旅費及び交通費
補 償 費	工事施工に伴って、通常発生する騒音、振動、濁水、工事用車両の通行等に対して近隣の第三者に支払われる補償費。ただし、電波障害等に関する補償費を除く
そ の 他	会議費、式典費、工事实績の登録等に要する費用、各種調査に要する費用、その他上記のいずれの項目にも属さない費用

表-3 一般管理費

項 目	内 容
役員報酬等	取締役及び監査役に対する報酬及び賞与（損金算入分）
従業員給料手当	本店及び支店の従業員に対する給与、諸手当及び賞与（賞与引当金繰入額を含む）
退 職 金	本店及び支店の役員及び従業員に対する退職金（退職給付引当金繰入額及び退職年金掛金を含む）
法定福利費	本店及び支店の従業員に関する労災保険料、雇用保険料、健康保険料及び厚生年金保険料の事業主負担額
福利厚生費	本店及び支店の従業員に対する慰安、娯楽、貸与被服、医療、慶弔見舞等の福利厚生等に要する費用
修繕維持費	建物、機械、装置等の修繕維持費、倉庫物品の管理費等
事務用品費	事務用消耗品費、固定資産に計上しない事務用備品、新聞参考図書の購入費
通信交通費	通信費、旅費及び交通費
動力用水光熱費	電力、水道、ガス等の費用
調査研究費	技術研究、開発等の費用
広告宣伝費	広告、公告または宣伝に要する費用
交 際 費	得意先、来客等の接待、慶弔見舞等に要する費用

寄 附 金	社会福祉団体等に対する寄附
地代家賃	事務所、寮、社宅等の借地借家料
減価償却費	建物、車両、機械装置、事務用備品等の減価償却額
試験研究償却費	新製品又は新技術の研究のため特別に支出した費用の償却額
開発償却費	新技術又は新経営組織の採用、資源の開発並びに市場の開拓のため特別に支出した費用の償却額
租税公課	不動産取得税、固定資産税等の租税及び道路占用料その他の公課
保 險 料	火災保険その他の損害保険料
契約保証金	契約の保証に必要な費用
雑 費	社内打合せの費用、諸団体会費等の上記のいずれの項目にも属さない費用

表－４ 付加利益等

法人税、都道府県民税、市町村民税等（表－３の租税公課に含むものを除く）

株主配当金

役員賞与（損金算入分を除く）

内部保留金

支払利息及び割引料、支払保証料その他の営業外費用

3 共通仮設費の算定

(1) 共通仮設費は、表－１の内容について、費用を積み上げにより算定するか、過去の実績等に基づく直接工事費に対する比率（以下「共通仮設費率」という。）により算定する。

(2) 共通仮設費率は、別表－１から別表－７によるものとする。

ただし、とりこわし工事については、別表－８によるものとする。

なお、共通仮設費率に含まれない内容については、必要に応じて別途積み上げにより算定して加算する。

(3) 当該共通仮設費率に含まれる内容は、表－５－１から３とする。ただし、設計図書に基づく以下の費用は含まれない。

現場環境改善費

工事場所以外の屋外整理清掃費

新たな施策等の試行による特別な費用

表－５－１ 建築工事の共通仮設費率に含む内容

項 目	内 容
準 備 費	敷地整理(新営の場合)、道路占用・使用料、その他の準備に要する費用
仮設建物費	監督員事務所(敷地内)、現場事務所(敷地内)、倉庫、下小屋、作業員施設等に要する費用
工事施設費	場内通信設備等の工事用施設に要する費用。
環境安全費	安全標識、消火設備等の施設の設置、隣接物等の養生及び補償復旧に要する費用 台風等災害に備えた災害防止対策に要する費用のうち一般的なものの費用。
動力用水光熱費	工事用電気設備及び工事用給排水設備に要する費用並びに工事用電気・水道料金等
屋外整理清掃費	屋外・敷地周辺の跡片付け及びこれに伴う発生材処分並びに端材等の処分に要する費用
機械器具費	測量機器及び雑機械器具に要する費用

そ の 他	公共建築工事標準仕様書に基づく試験費、レディーミクストコンクリートの単位水量試験費、特記仕様書に定める試験のうち軽微な試験費、その他上記のいずれの項目にも属さないもののうち軽微なものの費用
-------	--

表-5-2 とりこわし工事の共通仮設費率に含む内容

項 目	内 容
準 備 費	準備に要する費用
仮設物費	監督員事務所(敷地内)、現場事務所(敷地内)、作業員施設等に要する費用
環境安全費	安全標識、消火設備等の施設の設置に要する費用
動力用水光熱費	工事用電気設備及び工事用給排水設備に要する費用並びに工事用電気・水道料金等
屋外整理清掃費	屋外・敷地周辺の跡片付け及びこれに伴う発生材処分並びに端材等の処分に要する費用
機械器具費	共通的な工事用機械器具に要する費用
そ の 他	上記のいずれの科目にも属さない各種目に共通の費用

表-5-3 電気設備、機械設備及び昇降機設備工事の共通仮設費率に含む内容

項 目	内 容
準 備 費	その他の準備に要する費用
仮設建物費	現場事務所(敷地内)、倉庫、下小屋、作業員施設等に要する費用
工事施設費	場内通信設備等の工事用施設に要する費用
環境安全費	安全標識、消火設備等の施設の設置に要する費用 台風等災害に備えた災害防止対策に要する費用のうち一般的なものの費用。
動力用水光熱費	工事用電気設備及び工事用給排水設備に要する費用並びに工事用電気・水道料金等
屋外整理清掃費	屋外・敷地周辺の跡片付及びこれに伴う発生材処分並びに端材等の処分に要する費用
機械器具費	測量機器及び雑機械器具に要する費用
そ の 他	上記のいずれの項目にも属さないもののうち軽微なものの費用

(4) 建築工事、電気設備工事及び機械設備工事の発注において、自主管理して施工する特別な専門工事が含まれる場合は、特別な専門工事を除く工事及び特別な専門工事それぞれの工事に必要な共通仮設費を算定し、これらの額を合算した額を共通仮設費とする。

(5) 設計変更における共通仮設費については、共通仮設費を積み上げにより算定した場合は設計変更においても積み上げにより算定し、比率により算定した場合は設計変更においても比率により算定する。

この場合の共通仮設費は、設計変更の内容を当初発注工事内に含めた場合の共通仮設費を求め、当初発注工事の共通仮設費を控除した額とする。

4 現場管理費の算定

(1) 現場管理費は、表-2の内容について、費用を積み上げにより算定するか、過去の実績等に基づく純工事費に対する比率(以下「現場管理費率」という。)により算定する。

(2) 現場管理費率は、別表-9から別表-15によるものとする。

ただし、とりこわし工事及び分離発注する木製建具工事については別表-16によるものとする。

なお、現場管理費率に含まれない特記事項については、別途積み上げにより算定して加算する。

(3) 現場管理費率に含まれる内容は、表-2による。

- (4) 建築工事の発注において、自主管理して施工する特別な専門工事が含まれる場合は、特別な専門工事を除く工事及び特別な専門工事それぞれの工事に必要な現場管理費を算定し、これらの額を合算した額を現場管理費とする。
- (5) 設計変更における現場管理費については、現場管理費を積み上げにより算定した場合は設計変更においても積み上げにより算定し、比率により算定した場合は設計変更においても比率により算定する。

この場合の現場管理費は、設計変更の内容を当初発注工事内に含めた場合の現場管理費を求め、当初発注工事の現場管理費を控除した額とする。

5 一般管理費等の算定

- (1) 一般管理費等は、表-3及び表-4の内容について、工事原価に対する比率（以下「一般管理費等率」という。）により算定する。

- (2) 一般管理費等率は、別表-17から別表-19によるものとする。

なお、契約の保証を必要とする場合には、別表-20により契約保証費率を加算するものとする。

- (3) 住宅瑕疵担保履行法による資力確保措置のための費用

「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律」（平成19年法律第66号）に該当する住宅の新築工事の場合は、資力確保措置のための費用を国土交通大臣が指定した「住宅瑕疵担保責任保険法人」から保険料（非課税）及び検査手数料について見積を徴収し、資力確保措置費用として、一般管理費等に加算する。

「住宅瑕疵担保責任保険法人」については、下記アドレスを参考とする。

<https://www.mlit.go.jp/jutakuentiku/jutaku-kentiku.files/kashitanpocorner/rikouhou/insurancecorp.html>

- (4) 設計変更における一般管理費等については、設計変更の内容を当初発注工事内に含めた場合の一般管理費等を求め、当初発注工事の一般管理費等を控除した額とする。

ただし、設計変更については、資力確保措置費用及び契約保証費にかかる補正を行わない。

別表-1 共通仮設費率（新営建築工事）

共通仮設費率 (注1)	$Kr = \text{Exp}(3.346 - 0.282 \times \log_e P + 0.625 \times \log_e T)$ (注2)
	Kr：共通仮設費率 (%) (注3)
	P：直接工事費 (千円)
	T：工期 (か月)
<p>(注1) 本表の共通仮設費率は、施工場所が一般的な市街地の比率である。</p> <p>(注2) $\text{Exp}()$は、指数関数 $e^{(\)}$ を表す。e は、ネイピア数（自然対数の底）を表す。</p> <p>(注3) Kr の値は、小数点以下第3位を四捨五入して2位止めとする。</p>	

別表-2 共通仮設費率（改修建築工事）

共通仮設費率 (注1)	$Kr = \text{Exp}(3.962 - 0.315 \times \log_e P + 0.531 \times \log_e T)$ (注2)
	Kr：共通仮設費率 (%) (注3)
	P：直接工事費 (千円)
	T：工期 (か月)
<p>(注1) 本表の共通仮設費率は、施工場所が一般的な市街地の比率である。</p> <p>(注2) $\text{Exp}()$は、指数関数 $e^{(\)}$ を表す。e は、ネイピア数（自然対数の底）を表す。</p> <p>(注3) Kr の値は、小数点以下第3位を四捨五入して2位止めとする。</p>	

別表－3 共通仮設費率（新営電気設備工事）

共通仮設費率 (注1)	$Kr = \text{Exp}(3.086 - 0.283 \times \log_e P + 0.673 \times \log_e T)$ (注2) Kr：共通仮設費率 (%) (注3) P：直接工事費 (千円) T：工期 (か月)
<p>(注1) 本表の共通仮設費率は、施工場所が一般的な市街地の比率である。</p> <p>(注2) Exp()は、指数関数 $e^{(\)}$ を表す。e は、ネイピア数 (自然対数の底) を表す。</p> <p>(注3) Kr の値は、小数点以下第3位を四捨五入して2位止めとする。</p>	

別表－4 共通仮設費率（改修電気設備工事）

共通仮設費率 (注1)	$Kr = \text{Exp}(1.751 - 0.119 \times \log_e P + 0.393 \times \log_e T)$ (注2) Kr：共通仮設費率 (%) (注3) P：直接工事費 (千円) T：工期 (か月)
<p>(注1) 本表の共通仮設費率は、施工場所が一般的な市街地の比率である。</p> <p>(注2) Exp()は、指数関数 $e^{(\)}$ を表す。e は、ネイピア数 (自然対数の底) を表す。</p> <p>(注3) Kr の値は、小数点以下第3位を四捨五入して2位止めとする。</p>	

別表－5 共通仮設費率（新営機械設備工事）

共通仮設費率 (注1)	$Kr = \text{Exp}(2.173 - 0.178 \times \log_e P + 0.481 \times \log_e T)$ (注2) Kr：共通仮設費率 (%) (注3) P：直接工事費 (千円) T：工期 (か月)
<p>(注1) 本表の共通仮設費率は、施工場所が一般的な市街地の比率である。</p> <p>(注2) Exp()は、指数関数 $e^{(\)}$ を表す。e は、ネイピア数 (自然対数の底) を表す。</p> <p>(注3) Kr の値は、小数点以下第3位を四捨五入して2位止めとする。</p>	

別表－6 共通仮設費率（改修機械設備工事）

共通仮設費率 (注1)	$Kr = \text{Exp}(2.478 - 0.173 \times \log_e P + 0.383 \times \log_e T)$ (注2) Kr：共通仮設費率 (%) (注3) P：直接工事費 (千円) T：工期 (か月)
<p>(注1) 本表の共通仮設費率は、施工場所が一般的な市街地の比率である。</p> <p>(注2) Exp()は、指数関数 $e^{(\)}$ を表す。e は、ネイピア数 (自然対数の底) を表す。</p> <p>(注3) Kr の値は、小数点以下第3位を四捨五入して2位止めとする。</p>	

別表－ 7 共通仮設費率（昇降機設備工事）

共通仮設費率 (注1)	$Kr = \text{Exp}(4.577 - 0.323 \times \log_e P)$ (注2) Kr：共通仮設費率 (%) (注3) P：直接工事費 (千円)
(注1) 本表の共通仮設費率は、施工場所が一般的な市街地の比率である。 (注2) $\text{Exp}()$ は、指数関数 $e^{()}$ を表す。e は、ネイピア数 (自然対数の底) を表す。 (注3) Kr の値は、小数点以下第3位を四捨五入して2位止めとする。	

別表－ 8 共通仮設費率（とりこわし工事）

工事区分	共通仮設費率	備 考
とりこわし工事	1. 0 0 %	一般工事に含ませて発注する場合
	1. 6 6 %	単独発注する場合

別表－ 9 現場管理費率（新営建築工事）

現場管理費率 (注1)	$Jo = \text{Exp}(5.899 - 0.447 \times \log_e Np + 0.831 \times \log_e T)$ (注2) Jo：現場管理費率 (%) (注3) Np：純工事費 (千円) T：工期 (か月)
(注1) 本表の現場管理費率は、施工場所が一般的な市街地の比率である。 (注2) $\text{Exp}()$ は、指数関数 $e^{()}$ を表す。e は、ネイピア数 (自然対数の底) を表す。 (注3) Jo の値は、小数点以下第3位を四捨五入して2位止めとする。	

別表－ 1 0 現場管理費率（改修建築工事）

現場管理費率 (注1)	$Jo = \text{Exp}(7.079 - 0.538 \times \log_e Np + 0.773 \times \log_e T)$ (注2) Jo：現場管理費率 (%) (注3) Np：純工事費 (千円) T：工期 (か月)
(注1) 本表の現場管理費率は、施工場所が一般的な市街地の比率である。 (注2) $\text{Exp}()$ は、指数関数 $e^{()}$ を表す。e は、ネイピア数 (自然対数の底) を表す。 (注3) Jo の値は、小数点以下第3位を四捨五入して2位止めとする。	

別表－ 1 1 現場管理費率（新営電気設備工事）

現場管理費率 (注1)	$Jo = \text{Exp}(5.961 - 0.387 \times \log_e Np + 0.629 \times \log_e T)$ (注2) Jo：現場管理費率 (%) (注3) Np：純工事費 (千円) T：工期 (か月)
(注1) 本表の現場管理費率は、施工場所が一般的な市街地の比率である。 (注2) $\text{Exp}()$ は、指数関数 $e^{()}$ を表す。e は、ネイピア数 (自然対数の底) を表す。 (注3) Jo の値は、小数点以下第3位を四捨五入して2位止めとする。	

別表－12 現場管理費率（改修電気設備工事）

現場管理費率 (注1)	$J_o = \text{Exp}(6.038 - 0.431 \times \log_e N_p + 0.736 \times \log_e T) \text{ (注2)}$ <p> J_o : 現場管理費率 (%) (注3) N_p : 純工事費 (千円) T : 工期 (か月) </p>
<p>(注1) 本表の現場管理費率は、施工場所が一般的な市街地の比率である。</p> <p>(注2) $\text{Exp}()$は、指数関数 $e^{()}$ を表す。e は、ネイピア数 (自然対数の底) を表す。</p> <p>(注3) J_o の値は、小数点以下第3位を四捨五入して2位止めとする。</p>	

別表－13 現場管理費率（新営機械設備工事）

現場管理費率 (注1)	$J_o = \text{Exp}(4.723 - 0.252 \times \log_e N_p + 0.428 \times \log_e T) \text{ (注2)}$ <p> J_o : 現場管理費率 (%) (注3) N_p : 純工事費 (千円) T : 工期 (か月) </p>
<p>(注1) 本表の現場管理費率は、施工場所が一般的な市街地の比率である。</p> <p>(注2) $\text{Exp}()$は、指数関数 $e^{()}$ を表す。e は、ネイピア数 (自然対数の底) を表す。</p> <p>(注3) J_o の値は、小数点以下第3位を四捨五入して2位止めとする。</p>	

別表－14 現場管理費率（改修機械設備工事）

現場管理費率 (注1)	$J_o = \text{Exp}(6.221 - 0.461 \times \log_e N_p + 0.800 \times \log_e T) \text{ (注2)}$ <p> J_o : 現場管理費率 (%) (注3) N_p : 純工事費 (千円) T : 工期 (か月) </p>
<p>(注1) 本表の現場管理費率は、施工場所が一般的な市街地の比率である。</p> <p>(注2) $\text{Exp}()$は、指数関数 $e^{()}$ を表す。e は、ネイピア数 (自然対数の底) を表す。</p> <p>(注3) J_o の値は、小数点以下第3位を四捨五入して2位止めとする。</p>	

別表－15 現場管理費率（昇降機設備工事）

現場管理費率 (注1)	$J_o = \text{Exp}(7.438 - 0.448 \times \log_e N_p) \text{ (注2)}$ <p> J_o : 現場管理費率 (%) (注3) N_p : 純工事費 (千円) </p>
<p>(注1) 本表の現場管理費率は、施工場所が一般的な市街地の比率である。</p> <p>(注2) $\text{Exp}()$は、指数関数 $e^{()}$ を表す。e は、ネイピア数 (自然対数の底) を表す。</p> <p>(注3) J_o の値は、小数点以下第3位を四捨五入して2位止めとする。</p>	

別表－16 現場管理費率（とりこわし工事、木製建具工事）

工事区分	共通仮設費率	備 考
とりこわし工事	2. 0 0 %	一般工事に含ませて発注する場合
	3. 9 3 %	単独発注する場合
木製建具工事	4. 6 3 %	分離発注する場合

注1.一般工事とは通常の建物本体工事のことである。

別表－１７ 一般管理費等率（新営・改修建築工事、とりこわし工事、木製建具工事共通）

工事原価	５百万円以下	５百万円を超え３０億円以下	３０億円を超える
一般管理費等率	１７．２４％	一般管理費等率算定式により算定された率	８．４３％
算定式 $G_p = 28.978 - 3.173 \times \log_{10}(C_p)$ ただし、 G_p ：一般管理費等率（％） C_p ：工事原価（千円） 注１． G_p の値は、小数点以下第３位を四捨五入して２位止めとする。			

別表－１８ 一般管理費等率（新営・改修電気設備工事）

工事原価	３百万円以下	３百万円を超え２０億円以下	２０億円を超える
一般管理費等率	１７．４９％	一般管理費等率算定式により算定された率	８．０６％
算定式 $G_p = 29.102 - 3.340 \times \log_{10}(C_p)$ ただし、 G_p ：一般管理費等率（％） C_p ：工事原価（千円） 注１． G_p の値は、小数点以下第３位を四捨五入して２位止めとする。			

別表－１９ 一般管理費等率（新営・改修機械設備工事、昇降機設備工事共通）

工事原価	３百万円以下	３百万円を超え２０億円以下	２０億円を超える
一般管理費等率	１６．６８％	一般管理費等率算定式により算定された率	８．０７％
算定式 $G_p = 27.283 - 3.049 \times \log_{10}(C_p)$ ただし、 G_p ：一般管理費等率（％） C_p ：工事原価（千円） 注１． G_p の値は、小数点以下第３位を四捨五入して２位止めとする。			

別表－２０ 契約保証費率

契約の方法	契約保証費率
ケース１：発注者が金銭的保証を必要とする場合	０．０４％
ケース２：発注者が役務的保証を必要とする場合	０．０９％
ケース３：ケース１及び２以外の場合	補正しない

注．ケース３の具体例は以下のとおり

- １）予定価格が２５０万円以下の建設工事
- ２）共同企業体のみによる競争入札を行う工事
- ３）共同企業体と随意契約を行う工事
- ４）共同企業体と単体が混合する競争入札を行う工事

第1章 建築工事

1. 一般事項

1) 本章は、北海道建設部の所掌する建築工事の予定価格のもととなる工事内訳書に計上する単価、数量の作成及び積算に適用する。

この章に定めのないものについては、原則、以下の基準等による。

- ・「公共建築工事標準単価積算基準」
- ・「公共建築数量積算基準」
- ・「公共建築設備数量積算基準」
- ・「公共建築工事積算基準等資料」

2) 本章において数量とは、原則として設計数量をいう。ただし、計画数量又は所要数量を必要とする場合は本要領に示す方法に基づいて計算する。

- (1) 設計数量：設計図書に表示されている個数や、設計寸法から求めた正味の数量をいい、大部分の施工数量がこれに該当し、材料のロス等については単価の中で考慮する。
- (2) 所要数量：定尺寸法による切り無駄、施工上のやむを得ない損耗を含んだ数量をいい、鉄筋、鉄骨、木材等の数量がこれに該当する。
- (3) 計画数量：設計図書に表示されていない施工計画に基づいた数量をいい、仮設や土工の数量等がこれに該当する。

3) 単価、数量の端数処理等は、原則として次による。

(1) 単価

「北海道建設部営繕工事設計単価策定要領」による。

(2) 数量

端数処理は、四捨五入とする。原則として、設計内訳書に記載する数量は、小数点以下第1位とする。ただし、100以上の場合は整数とする。

なお、小数点以下第2位を四捨五入して数量が0となる場合は、小数点以下第2位までとすることができる。

(3) 単位

計測寸法の単位はmとし、小数点以下第2位とする。また、計算過程においても小数点以下第2位とすることができる。なお、設計図書から得られる電子データの小数点以下第2位以下の数値については、その数値を活用し、端数処理を行わなくてよい。

長さ、面積、体積及び質量の単位はそれぞれ、m、m²、m³、kg及びtとする。ただし、少量の場合には、単位を変更することができる。

4) 「営繕工事における地域外（遠隔地）からの建設資材調達費用の積算方法等」及び「営繕工事における地域外（遠隔地）からの労働者確保に要する費用の積算方法等」の試行について

工事発注後、予想していなかった事象により、遠隔地から資材を調達または、労働者を確保するための費用を精算する場合は、必要に応じて適切に設計変更を行うこと。

5) 「執務並行改修工事における時間外及び深夜の作業に係る労務費の積算方法等」の試行について

執務並行改修工事において、施設管理者の要望等によりやむを得ず時間外及び深夜の作業を行う場合に、時間外労働及び深夜労働に係る労務費の割増分に相当する費用について、必要に応じて設計変更により費用計上すること。

6) 営繕工事における熱中症対策に係る費用計上について

夏期（6月1日～8月31日）における熱中症対策として、遮光ネット（足場に設置するものに限る）を活用する場合は、必要に応じて設計変更により費用計上すること。

2. 仮設

仮設とは、「建築物を完成するために必要な一時的な仮の施設・設備で建物が完成するまでにすべて撤去されるもの」をいい、共通仮設、直接仮設及び専用仮設に区分される。

一般的に、仮設は、受注者の任意とされるものであるため、本節では、各工事種目に共通して必要とされる共通仮設、各工事種目ごとに必要とされる直接仮設のうち、通常必要とされる一般的なものについて適用する。

なお、各工事種目ごとの工事科目で単独に必要とされる専用仮設は、それぞれの節で扱う。

1) 仮設計画

仮設計画は、敷地の状況等を的確に把握し、施工性、経済性を考慮するとともに、第三者及び現場労働者の安全性の確保並びに災害防止の関係法令に関する十分な配慮が必要である。

また、積算上の仮設と実際に施工する仮設が異なる場合もあるが、仮設は一般には受注者がその責任において定めることのできる任意仮設であるため、契約図書に仮設内容・条件等が明示される任意仮設又は指定仮設以外は設計変更の対象としない。

2) 共通仮設

共通仮設は、共通仮設費率により算定するが、率に含まれない項目は必要に応じて、積み上げにより算定して加算すること。

(1) 仮設資材の選定と数量

① 工事施設費

イ 仮囲い及びゲート（延長）

仮囲い等は、第三者に対する災害の防止、現場の管理面などから設置するもので、木造以外で2階以上の建築物の工事を行う場合は高さ1.8m以上とし、材種、形状等は、工事現場の周辺若しくは工事の状況により決定すること。

ただし、危険防止上支障がない場合は、仮囲い等を設けなくてもよい。

仮囲い（仮囲鉄板）単価（m）の算出は、次による。

$\text{単価 (m)} = \text{設置費} + \text{撤去費} + (\text{供用日数} \times \text{日額賃料}) + \text{基本料}$

なお、仮囲い（波形亜鉛鉄板を除く）の運搬費を別途計上すること。

ロ 仮設鉄板敷（敷面積）

仮設鉄板敷は、現場敷地内における工事車両等の進入仮設道路、建設機械等の足下回り及び資材置き場等の養生などが必要な場合に計上すること。

敷鉄板の寸法は、1,524×6,096×22mmとする。

仮設鉄板敷単価（㎡）の算出は、次による。（敷鉄板の積込み取下しに要する費用を含む。）

$\text{単価 (㎡)} = \text{設置費} + \text{撤去費} + (\text{供用日数} \times \text{日額賃料}) + \text{整備費}$

なお、敷鉄板の運搬費を別途計上すること。

② 動力用水光熱費

イ 仮設電力

共通仮設費率に含まれる仮設電力費については、施設費用及び使用料とする。

- ア) 新営工事は引込費用及び使用料が該当する。(工事用)
- イ) 改修工事は既存施設からの引き込みが可能であるため、主にメータ設置費と使用料が該当する。(工事用)
- ウ) 引き込みが 30m 以上の場合は、仮設電柱を計上すること。
- エ) 本受電後の電力基本料金については、設計図書の特記に基づき直接工事費に積み上げ計上すること。

ロ 仮設給水

施設費及び使用量は共通仮設費率に含まれているため計上しない。ただし、外壁塗膜剥離工事における「高圧水洗工法(50Mpa 程度の温水による剥離工法)」に用いる仮設用水費(使用料)については、別途直接工事費に積み上げ計上すること。

③ 環境安全費

イ 交通誘導警備員

工事現場(施設)の警備における交通誘導警備員に要する費用については、工事現場の立地状況(隣接する道路や施設)等を考慮して別途積み上げ計上することを原則とする。ただし、当初に数量の確定が困難な場合は「概数」とすることができる。

交通誘導警備員については、本来事業者が負担すべき法定福利費相当額や会社経費を適切に反映した経費を設定する。また、市街地及び北海道公安委員会及び函館・旭川・釧路・北見各方面公安委員会告示による認定路線について、工事を行う場合又は工事現場の出入り口を設ける場合は、検定合格警備員を配置すること。

④ 機械器具費

イ 揚重機械器具費

- ア) 新営工事における荷上用揚重機械の機種を選定及び存置日数は、表 2-2-1~5 を参考とする。なお、6 階建て以上の中高層建物、特殊建物等の新営工事及び改修工事については、規模、敷地条件及び工事条件等を考慮し、機種及び存置日数を適切に定める。機種を選定にあたっては、「建築積算のための仮設計画標準((一財)建築コスト管理システム研究所発行)」を参考とする。

ただし、鉄骨造の現場建て方機械の選定については、8. 鉄骨の項による。トラッククレーンを標準とする。

ただし、4.9t 吊を超え 100t 吊未満については、ラフテレーンクレーンとする。

揚重機械価格は、物価資料による建設機械賃料とする。

表 2-2-1 地上階の躯体用揚重機械存置日数(鉄筋コンクリート造)

階数(N)	規 格	存置日数	備 考
1	2.5 t	13.6×A+05.2	
2	2.5 t	18.0×A+10.0	
3	2.5 t	22.4×A+14.8	
4	2.5 t	26.8×A+19.6	
5	2.5 t	31.2×A+24.4	

表 2-2-2 地下階の躯体用揚重機械存置日数(鉄筋コンクリート造)

階数 (N)	規 格	存置日数	備 考
B 1	2 5 t	9.5×A	

表 2-2-3 塔屋階の躯体用揚重機械存置日数(鉄筋コンクリート造)

階数 (N)	規 格	存置日数			備 考 1 階当たりの面積
		100 m ² 未満	300 m ² 未満	500 m ² 未満	
P 1	躯体地上階による	3	4	5	

表 2-2-4 地上階の仕上用揚重機械存置日数(鉄筋コンクリート造)

階数 (N)	規 格	存置日数	備 考
1	1 6 t	4×A+1	
2	1 6 t	8×A+2	
3	1 6 t	12×A+3	
4	ロングスパン工事中用エレベータ 1 t 未満	18.5×N+40.5	建築面積 1,000 m ² ごとに 1 台
5	ロングスパン工事中用エレベータ 1 t 未満	18.5×N+40.5	建築面積 1,000 m ² ごとに 1 台

表 2-2-5 地下階の仕上用揚重機械存置日数(鉄筋コンクリート造)

階数 (N)	規 格	存置日数	備 考
B 1	1 6 t	6.4×A	

(注) (各表共通)

1. 揚重機等の設置・移動の作業が支障なく行える敷地を条件とする。
2. RC 造の標準的な階高、スパン及び仕上げの建物として設定したもの。
3. $A = \text{建築面積} / 750 \text{ m}^2$ (計算過程において A の値を端数処理する場合は、小数点以下第 3 位を四捨五入し小数点以下 2 位とする。)
4. N=階数
5. 存置日数の端数処理は、小数点以下第 1 位を切上げ整数とする。
6. 各階の面積が著しく異なる場合は別途考慮する。
7. 階数が 2 階以下かつ建築面積が 250 m²未満の場合は、規格を 16t 以下とし、存置日数は実状に応じて適切に補正する。
8. 障害物等で揚重作業に支障がある場合は実状に応じて設定する。

イ) 改修工事における荷揚用揚重機械器具は、機種及び存置日数は、施工内容、施工条件等により選定する。

改修工事における荷揚用揚重機械の機種及び存置日数は、下記を標準とし、積み上げにより算定して加算する。

(ア) 建築面積の取扱い

- ・ 屋上防水改修を行う場合：屋上防水改修面積
- ・ 外壁改修を行う場合：外壁改修の範囲に係る建物の建築面積
- ・ 内部改修を行う場合：改修を行う部分の床面積を当該建物の床面積で除した値 (小数点以下第 3 位を四捨五入し小数点以下 2 位とする。) を当該建物の建築面積に乗じた値 (小数点以下第 1 位を切上げ整数とする。) とする。
- ・ 上記工種が重複する場合：各工種における面積の内、最も大きい建築面積とする。

(イ) 揚重機械の機種及び存置日数

機種：トラッククレーン 16t

存置日数 = $4 \times A + 1$

注1. $A = \text{建築面積} / 750 \text{ m}^2$ (計算過程において建築面積の値を端数処理する場合は、小数点以下第3位を四捨五入し小数点以下2位とする。)

注2. 存置日数の端数処理は、小数点以下第1位を切上げ整数とする。

⑤ 屋外整理清掃費

イ 除雪費

ア) 対象面積

- ・工事部分の面積 施工される建物の建築面積に周囲幅3mを加えて算出する。
- ・工事関係部分の面積 工所用運搬通路及び資材置場等の面積を算出する。
- イ) 工事が冬期間(11月～3月)実施される工事について計上する。(上屋囲いの有無にかかわらず、冬期間に実施される工事は、除雪費を計上する。)
- ロ) 除雪深ごとの除雪回数及び除雪量は「概数」として扱うこととし設計図書に条件明示を行い、現地の積雪深及び降雪量等に応じて設計変更すること。また、着工時の除雪は機械除雪、新雪時(工期中)の除雪は現場条件から判断し、機械若しくは人力除雪とする。
- ハ) 新雪時は20cm以上の降雪時に行うことを基本とし除雪費を計上する。
- ニ) 現場内に堆雪ヤードがないなど、現場外への排雪が必要となる場合は、ダンプによる搬出除雪を計上すること。
なお、搬出先については、経済性を考慮した雪捨場を選定すること。この場合、排雪回数及び雪捨場までの距離を明示すること。
- ヒ) 搬出除雪を行う場合の施工費は、「土木工事積算基準」を参照すること。
- ヘ) 重機運搬を計上する。重機はホイールローダ(自走)を標準とする。重機運搬回数は除雪回数と同一とすること。
- ホ) 当初設計に用いる概数は、「地区別、月別除雪数値表」により積算すること。

区分	建築面積	周囲3m	仮設道路	資材置場	除雪方法
着工時	○	○	○	○	機 械
工事中	×	×	○	○	機 械
	○	○	×	○	人 力

※ 建築物周囲の除雪は、工程を考慮の上必要面積を計上すること。

【算出例】

工事概要(防寒養生費算出例参照)

(1) 着工時の除雪費

積雪深: 2月(着工時) = 60 cm					
除雪面積	(建築面積)	=	18.0m × 83.34m	=	1,500.12 m ²
〃	(周囲3m)	=	{(24.0m + 83.34m) × 2} × 3.0m	=	644.04 m ²
〃	(仮設道路)	=	50.0m × 6.0m	=	300.00 m ²
〃	(資材置場)	=		=	500.00 m ²
〃	(合計)	=		=	2,944.16 m ²
除雪費	(機 械)	=	2,944 m ² × 機械除雪単価 (2,500 m ² 以上 5,000 m ² 以下 5cm以上 60cm以下)		

(2) 工事中の除雪

積雪深：2月＝20cm(1回)	小計	20cm	1回
3月＝20cm(1回)、40cm(1回)	小計	20～40cm	2回
	計	80cm	3回
除雪量 (仮設道路)	=	300 m ²	
〃 (建築面積+周囲3m+資材置場)	=	(1,500.12 m ² +644.04 m ² +500.0 m ²)×0.80m=2,115 m ³	
除雪費 (機械)	=	300 m ² ×機械除雪単価(2,500 m ² 未満5cm以上60cm以下)3回	
〃 (人力)	=	2,115 m ³ ×人力除雪単価	

除雪深が60cmを超えている場合は、補正係数(積雪深補正)をかけて積算する。

(例) 除雪面積が2,500 m²未満で、対象積雪深が80cmの場合の補正係数は、80cm/60cm=1.33…補正係数
機械除雪単価(2,500 m²未満 5cm以上60cm以下)に補正係数(1.33)を乗じ補正する。

地区別、月別除雪数値表「土木工事積算基準」(北海道建設部 2023年10月)

石狩振興局		(cm)				
市町村名	除雪区分	11月	12月	1月	2月	3月
		(回数)降雪深	(回数)降雪深	(回数)降雪深	(回数)降雪深	(回数)降雪深
札幌市	5cm以上10cm未満	(2) 7	(5) 7	(5) 7	(4) 7	(3) 7
	10cm以上30cm以下	(1) 10	(4) 20	(5) 20	(5) 20	(1) 10
	31cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	-	20	60	80	60
江別市	5cm以上10cm未満	(2) 7	(5) 7	(6) 7	(6) 7	(3) 7
	10cm以上30cm以下	(2) 20	(7) 20	(7) 20	(6) 20	(1) 10
	31cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	-	40	80	100	70
千歳市	5cm以上10cm未満	(1) 6	(2) 7	(2) 7	(2) 7	(1) 6
	10cm以上30cm以下	(-) -	(-) -	(2) 20	(1) 10	(1) 10
	31cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	-	-	20	30	20
恵庭市	5cm以上10cm未満	(1) 6	(3) 6	(4) 6	(5) 7	(3) 7
	10cm以上30cm以下	(1) 10	(2) 10	(5) 20	(4) 20	(1) 20
	31cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	-	10	40	60	40
北広島市	5cm以上10cm未満	(2) 7	(4) 7	(5) 7	(5) 7	(3) 7
	10cm以上30cm以下	(1) 10	(3) 20	(5) 20	(5) 20	(1) 20
	31cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	-	20	50	70	50
石狩市	5cm以上10cm未満	(1) 7	(6) 7	(7) 7	(7) 7	(2) 7
	10cm以上30cm以下	(1) 10	(6) 10	(7) 10	(5) 10	(1) 20
	31cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	-	30	70	110	70
当別町	5cm以上10cm未満	(1) 7	(5) 7	(6) 7	(6) 7	(3) 7
	10cm以上30cm以下	(1) 10	(7) 20	(7) 20	(6) 20	(1) 10
	31cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	-	30	80	100	70
新篠津村	5cm以上10cm未満	(1) 7	(5) 7	(6) 6	(7) 7	(4) 7
	10cm以上30cm以下	(2) 20	(10) 20	(9) 20	(7) 20	(1) 10
	31cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	-	50	100	120	80

空知総合振興局

(cm)

市町村名	除雪区分	11月	12月	1月	2月	3月
		(回数)降雪深	(回数)降雪深	(回数)降雪深	(回数)降雪深	(回数)降雪深
夕張市	5cm以上10cm未満	(1) 6	(6) 7	(6) 7	(6) 7	(3) 7
	10cm以上30cm以下	(3) 10	(8) 20	(7) 20	(8) 20	(2) 10
	31cm以上	(-) -	(-) -	(1) 40	(-) -	(-) -
	着工時除雪	-	30	90	120	80
岩見沢市	5cm以上10cm未満	(2) 7	(5) 7	(6) 7	(6) 7	(2) 7
	10cm以上30cm以下	(2) 20	(8) 20	(7) 20	(6) 10	(1) 10
	31cm以上	(-) -	(1) 40	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	-	40	90	110	70
美瑛市	5cm以上10cm未満	(2) 6	(7) 7	(6) 7	(7) 6	(1) 7
	10cm以上30cm以下	(1) 20	(9) 20	(6) 10	(5) 20	(1) 10
	31cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	-	40	80	100	60
芦別市	5cm以上10cm未満	(2) 6	(7) 7	(8) 7	(6) 6	(2) 7
	10cm以上30cm以下	(1) 20	(8) 20	(3) 10	(3) 10	(1) 10
	31cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	-	20	50	70	40
赤平市	5cm以上10cm未満	(2) 6	(7) 7	(8) 7	(6) 7	(3) 7
	10cm以上30cm以下	(1) 20	(9) 20	(5) 10	(4) 10	(1) 10
	31cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	-	30	60	80	50
三笠市	5cm以上10cm未満	(2) 6	(6) 7	(7) 7	(6) 7	(2) 7
	10cm以上30cm以下	(2) 20	(8) 20	(6) 20	(6) 20	(1) 10
	31cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	-	30	80	100	60
滝川市	5cm以上10cm未満	(2) 6	(6) 7	(8) 7	(7) 7	(3) 7
	10cm以上30cm以下	(2) 20	(11) 10	(5) 20	(4) 10	(1) 10
	31cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	-	40	80	90	60
砂川市	5cm以上10cm未満	(2) 6	(6) 7	(8) 7	(7) 7	(3) 7
	10cm以上30cm以下	(2) 20	(11) 10	(5) 20	(4) 10	(1) 10
	31cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	-	40	80	90	60
歌志内市	5cm以上10cm未満	(2) 6	(7) 7	(8) 7	(6) 6	(2) 7
	10cm以上30cm以下	(1) 20	(8) 20	(3) 10	(3) 10	(1) 10
	31cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	-	20	50	70	40
深川市	5cm以上10cm未満	(1) 6	(7) 7	(8) 7	(6) 7	(3) 6
	10cm以上30cm以下	(1) 20	(8) 20	(7) 10	(6) 10	(2) 10
	31cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	-	20	60	80	50
南幌町	5cm以上10cm未満	(2) 7	(5) 7	(6) 7	(6) 7	(2) 7
	10cm以上30cm以下	(2) 20	(8) 20	(7) 20	(6) 10	(1) 10
	31cm以上	(-) -	(1) 40	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	-	40	90	110	70
奈井江町	5cm以上10cm未満	(2) 6	(7) 7	(7) 7	(7) 6	(2) 7
	10cm以上30cm以下	(1) 20	(9) 20	(5) 10	(4) 20	(1) 10
	31cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	-	30	70	90	50
上砂川町	5cm以上10cm未満	(2) 6	(7) 7	(8) 7	(6) 6	(2) 7
	10cm以上30cm以下	(1) 20	(8) 20	(3) 10	(3) 10	(1) 10
	31cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	-	20	50	70	40
由仁町	5cm以上10cm未満	(1) 6	(4) 7	(4) 7	(4) 7	(2) 6
	10cm以上30cm以下	(1) 10	(3) 10	(4) 20	(4) 20	(1) 10
	31cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	-	10	50	60	40

空知総合振興局

(cm)

市町村名	除雪区分	11月	12月	1月	2月	3月
		(回数)降雪深	(回数)降雪深	(回数)降雪深	(回数)降雪深	(回数)降雪深
長沼町	5cm以上10cm未満	(1) 6	(3) 7	(4) 7	(4) 7	(2) 7
	10cm以上30cm以下	(1) 10	(3) 10	(5) 20	(4) 10	(1) 10
	31cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	-	20	50	70	40
栗山町	5cm以上10cm未満	(2) 7	(6) 7	(6) 7	(6) 7	(3) 7
	10cm以上30cm以下	(3) 20	(8) 20	(7) 20	(7) 20	(2) 10
	31cm以上	(-) -	(1) 40	(1) 40	(-) -	(-) -
	着工時除雪	-	40	90	120	80
月形町	5cm以上10cm未満	(2) 7	(6) 7	(6) 7	(7) 7	(2) 7
	10cm以上30cm以下	(2) 20	(9) 20	(7) 20	(6) 20	(1) 10
	31cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	-	40	90	110	70
浦臼町	5cm以上10cm未満	(2) 6	(7) 7	(6) 7	(7) 6	(1) 7
	10cm以上30cm以下	(1) 20	(9) 20	(6) 10	(5) 20	(1) 10
	31cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	-	40	80	100	60
新十津川町	5cm以上10cm未満	(2) 7	(6) 7	(8) 7	(7) 7	(3) 7
	10cm以上30cm以下	(2) 20	(9) 10	(6) 20	(5) 10	(1) 20
	31cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	-	40	80	100	70
妹背牛町	5cm以上10cm未満	(2) 6	(7) 7	(8) 7	(7) 7	(3) 7
	10cm以上30cm以下	(2) 20	(10) 20	(6) 20	(5) 10	(2) 10
	31cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	-	30	70	90	60
秩父別町	5cm以上10cm未満	(1) 6	(7) 7	(8) 7	(6) 7	(3) 6
	10cm以上30cm以下	(1) 20	(8) 20	(7) 10	(6) 10	(2) 10
	31cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	-	20	60	80	50
雨竜町	5cm以上10cm未満	(2) 6	(6) 7	(8) 7	(7) 7	(3) 7
	10cm以上30cm以下	(2) 20	(11) 10	(5) 20	(4) 10	(1) 10
	31cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	-	40	80	90	60
北竜町	5cm以上10cm未満	(2) 7	(7) 7	(7) 7	(6) 7	(3) 7
	10cm以上30cm以下	(1) 10	(8) 20	(8) 20	(5) 10	(1) 20
	31cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	-	40	90	110	80
沼田町	5cm以上10cm未満	(2) 7	(7) 7	(8) 7	(6) 7	(3) 7
	10cm以上30cm以下	(1) 20	(8) 20	(8) 20	(6) 10	(2) 20
	31cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	-	30	80	100	70

後志総合振興局

(cm)

市町村名	除雪区分	11月	12月	1月	2月	3月
		(回数)降雪深	(回数)降雪深	(回数)降雪深	(回数)降雪深	(回数)降雪深
小樽市	5cm以上10cm未満	(2) 6	(7) 7	(7) 7	(7) 7	(2) 7
	10cm以上30cm以下	(-) -	(4) 10	(4) 10	(4) 20	(1) 20
	31cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	-	20	60	80	50
島牧村	5cm以上10cm未満	(2) 7	(6) 7	(7) 7	(7) 7	(2) 7
	10cm以上30cm以下	(-) -	(5) 10	(5) 10	(5) 10	(1) 20
	31cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	-	20	50	80	40
寿都町	5cm以上10cm未満	(1) 8	(6) 7	(7) 6	(6) 7	(1) 7
	10cm以上30cm以下	(-) -	(3) 10	(4) 10	(3) 10	(1) 10
	31cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	-	10	30	50	20
黒松内町	5cm以上10cm未満	(2) 7	(8) 7	(8) 7	(6) 7	(2) 6
	10cm以上30cm以下	(1) 10	(7) 10	(7) 20	(7) 10	(2) 10
	31cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	-	30	90	130	90
蘭越町	5cm以上10cm未満	(2) 7	(7) 7	(8) 7	(5) 7	(2) 6
	10cm以上30cm以下	(1) 20	(7) 20	(7) 10	(6) 10	(2) 10
	31cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	-	30	80	120	80
ニセコ町	5cm以上10cm未満	(2) 7	(6) 7	(8) 7	(5) 7	(2) 6
	10cm以上30cm以下	(1) 10	(9) 20	(7) 10	(6) 10	(2) 10
	31cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	-	30	90	120	80
真狩村	5cm以上10cm未満	(2) 7	(5) 7	(7) 7	(6) 7	(3) 7
	10cm以上30cm以下	(2) 10	(8) 20	(7) 20	(6) 10	(2) 20
	31cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	10	30	80	100	70
留寿都村	5cm以上10cm未満	(2) 7	(6) 7	(7) 7	(6) 7	(3) 7
	10cm以上30cm以下	(2) 20	(8) 20	(7) 20	(6) 10	(2) 20
	31cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	10	30	90	110	90
喜茂別町	5cm以上10cm未満	(1) 6	(6) 7	(7) 7	(5) 7	(3) 7
	10cm以上30cm以下	(3) 20	(9) 20	(8) 20	(7) 10	(2) 20
	31cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	10	40	100	130	100
京極町	5cm以上10cm未満	(2) 7	(6) 7	(7) 7	(5) 7	(3) 7
	10cm以上30cm以下	(2) 20	(9) 20	(8) 20	(7) 20	(2) 10
	31cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	10	40	90	120	90
倶知安町	5cm以上10cm未満	(2) 7	(6) 7	(8) 7	(5) 7	(3) 7
	10cm以上30cm以下	(3) 20	(13) 20	(10) 20	(9) 20	(2) 10
	31cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	10	60	130	170	120
共和町	5cm以上10cm未満	(2) 7	(8) 7	(6) 6	(7) 6	(2) 6
	10cm以上30cm以下	(-) -	(3) 10	(3) 10	(3) 10	(1) 20
	31cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	-	10	40	50	20
岩内町	5cm以上10cm未満	(2) 7	(8) 7	(7) 7	(6) 7	(2) 6
	10cm以上30cm以下	(1) 10	(5) 20	(5) 10	(5) 10	(2) 20
	31cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	-	20	60	90	50
泊村	5cm以上10cm未満	(2) 7	(8) 7	(6) 6	(7) 6	(2) 6
	10cm以上30cm以下	(-) -	(3) 10	(3) 10	(3) 10	(1) 20
	31cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	-	10	40	50	20

胆振総合振興局 (cm)

市町村名	除雪区分	11月	12月	1月	2月	3月
		(回数)降雪深	(回数)降雪深	(回数)降雪深	(回数)降雪深	(回数)降雪深
室蘭市	5cm以上10cm未満	(-) -	(1) 7	(2) 7	(1) 7	(1) 6
	10cm以上30cm以下	(-) -	(-) -	(1) 10	(1) 10	(1) 10
	31cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	-	-	10	10	10
苫小牧市	5cm以上10cm未満	(-) -	(1) 6	(1) 7	(1) 7	(1) 6
	10cm以上30cm以下	(-) -	(1) 10	(2) 10	(1) 10	(1) 20
	31cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	-	-	10	20	10
登別市	5cm以上10cm未満	(-) -	(4) 7	(6) 7	(6) 6	(4) 6
	10cm以上30cm以下	(-) -	(2) 10	(3) 20	(3) 20	(2) 20
	31cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	-	10	30	60	40
伊達市	5cm以上10cm未満	(2) 7	(6) 7	(7) 7	(7) 7	(3) 7
	10cm以上30cm以下	(1) 10	(7) 10	(6) 10	(5) 10	(2) 10
	31cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	-	20	70	90	70
豊浦町	5cm以上10cm未満	(2) 7	(4) 7	(7) 7	(6) 6	(2) 6
	10cm以上30cm以下	(-) -	(6) 10	(5) 10	(4) 10	(1) 10
	31cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	-	10	50	70	40
壮瞥町	5cm以上10cm未満	(1) 5	(4) 7	(5) 7	(6) 7	(3) 6
	10cm以上30cm以下	(-) -	(3) 10	(3) 10	(3) 10	(2) 10
	31cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	-	10	40	50	40
白老町	5cm以上10cm未満	(-) -	(1) 7	(3) 7	(4) 7	(3) 6
	10cm以上30cm以下	(-) -	(-) -	(1) 10	(1) 10	(2) 10
	31cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	-	-	10	10	-
厚真町	5cm以上10cm未満	(1) 5	(4) 7	(4) 7	(4) 7	(2) 6
	10cm以上30cm以下	(1) 10	(3) 20	(4) 20	(4) 20	(1) 20
	31cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	-	10	40	60	30
洞爺湖町	5cm以上10cm未満	(2) 7	(5) 7	(7) 7	(7) 7	(3) 7
	10cm以上30cm以下	(1) 10	(7) 10	(6) 10	(5) 10	(2) 10
	31cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	-	20	60	80	60
安平町	5cm以上10cm未満	(1) 6	(3) 6	(3) 7	(3) 6	(1) 5
	10cm以上30cm以下	(-) -	(1) 10	(4) 20	(3) 20	(1) 20
	31cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	-	-	30	40	20
むかわ町	5cm以上10cm未満	(1) 7	(5) 7	(7) 6	(7) 6	(4) 6
	10cm以上30cm以下	(-) -	(2) 20	(3) 20	(3) 10	(1) 10
	31cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	-	10	30	40	20

日高振興局		(cm)				
市町村名	除雪区分	11月	12月	1月	2月	3月
		(回数)降雪深	(回数)降雪深	(回数)降雪深	(回数)降雪深	(回数)降雪深
日高町	5cm以上10cm未満	(1) 5	(4) 6	(5) 6	(3) 7	(3) 6
	10cm以上30cm以下	(-) -	(2) 10	(3) 20	(3) 20	(1) 20
	31cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	-	10	30	50	30
平取町	5cm以上10cm未満	(-) -	(1) 7	(3) 6	(3) 6	(2) 7
	10cm以上30cm以下	(-) -	(1) 20	(2) 20	(2) 10	(-) -
	31cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	-	-	20	30	20
新冠町	5cm以上10cm未満	(-) -	(2) 5	(3) 6	(3) 6	(2) 7
	10cm以上30cm以下	(-) -	(1) 10	(2) 20	(2) 10	(-) -
	31cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	-	-	20	30	20
浦河町	5cm以上10cm未満	(1) 5	(3) 7	(4) 7	(4) 7	(1) 7
	10cm以上30cm以下	(-) -	(1) 10	(2) 20	(1) 10	(1) 10
	31cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	-	10	20	30	10
様似町	5cm以上10cm未満	(1) 5	(2) 7	(3) 7	(3) 7	(1) 8
	10cm以上30cm以下	(-) -	(1) 20	(3) 20	(2) 20	(2) 20
	31cm以上	(-) -	(-) -	(1) 50	(-) -	(-) -
	着工時除雪	-	10	20	40	20
えりも町	5cm以上10cm未満	(-) -	(1) 7	(2) 6	(2) 7	(1) 8
	10cm以上30cm以下	(-) -	(1) 20	(3) 10	(2) 20	(2) 20
	31cm以上	(-) -	(-) -	(1) 50	(-) -	(-) -
	着工時除雪	-	-	20	50	30
新ひだか町	5cm以上10cm未満	(-) -	(-) -	(2) 7	(2) 6	(1) 7
	10cm以上30cm以下	(-) -	(-) -	(1) 20	(1) 10	(-) -
	31cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	-	-	10	10	-

渡島総合振興局

(cm)

市町村名	除雪区分	11月	12月	1月	2月	3月
		(回数)降雪深	(回数)降雪深	(回数)降雪深	(回数)降雪深	(回数)降雪深
函 館 市	5 cm以上10 cm未満	(-) -	(5) 6	(4) 7	(4) 7	(1) 5
	10 cm以上30 cm以下	(-) -	(3) 10	(2) 10	(2) 10	(-) -
	31 cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	-	10	20	30	-
北 斗 市	5 cm以上10 cm未満	(1) 5	(6) 6	(5) 7	(5) 7	(2) 6
	10 cm以上30 cm以下	(1) 10	(3) 20	(4) 20	(2) 10	(1) 10
	31 cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	-	10	30	50	10
松 前 町	5 cm以上10 cm未満	(1) 8	(5) 7	(7) 7	(5) 7	(1) 7
	10 cm以上30 cm以下	(-) -	(6) 10	(7) 10	(6) 10	(2) 20
	31 cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	-	20	70	100	60
福 島 町	5 cm以上10 cm未満	(1) 8	(5) 7	(7) 7	(5) 7	(1) 7
	10 cm以上30 cm以下	(-) -	(6) 10	(7) 10	(6) 10	(2) 20
	31 cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	-	20	70	100	60
知 内 町	5 cm以上10 cm未満	(1) 8	(5) 7	(7) 7	(5) 7	(1) 7
	10 cm以上30 cm以下	(-) -	(6) 10	(7) 10	(6) 10	(2) 20
	31 cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	-	20	70	100	60
木 古 内 町	5 cm以上10 cm未満	(1) 6	(8) 7	(7) 7	(6) 6	(3) 7
	10 cm以上30 cm以下	(1) 10	(5) 10	(5) 10	(3) 10	(-) -
	31 cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	-	20	50	70	20
七 飯 町	5 cm以上10 cm未満	(-) -	(5) 6	(4) 6	(4) 6	(1) 6
	10 cm以上30 cm以下	(-) -	(1) 20	(3) 20	(2) 10	(1) 10
	31 cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	-	10	20	40	10
鹿 部 町	5 cm以上10 cm未満	(-) -	(5) 6	(4) 6	(4) 7	(1) 6
	10 cm以上30 cm以下	(-) -	(2) 20	(3) 20	(2) 10	(1) 10
	31 cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	-	10	20	40	10
森 町	5 cm以上10 cm未満	(1) 7	(5) 6	(5) 6	(5) 7	(2) 7
	10 cm以上30 cm以下	(1) 10	(3) 20	(4) 20	(2) 10	(1) 10
	31 cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	-	10	30	40	20
八 雲 町	5 cm以上10 cm未満	(1) 5	(6) 7	(6) 7	(6) 7	(1) 5
	10 cm以上30 cm以下	(-) -	(4) 10	(5) 10	(4) 20	(1) 10
	31 cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	-	20	40	50	20
長 万 部 町	5 cm以上10 cm未満	(2) 7	(4) 6	(8) 7	(8) 7	(2) 7
	10 cm以上30 cm以下	(-) -	(5) 10	(5) 10	(6) 10	(1) 20
	31 cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	-	10	30	60	30

檜山振興局

(cm)

市町村名	除雪区分	11月	12月	1月	2月	3月
		(回数)降雪深	(回数)降雪深	(回数)降雪深	(回数)降雪深	(回数)降雪深
江差町	5cm以上10cm未満	(-) -	(3) 6	(4) 6	(3) 6	(-) -
	10cm以上30cm以下	(-) -	(1) 10	(1) 10	(-) -	(-) -
	31cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	-	-	10	10	-
上ノ国町	5cm以上10cm未満	(1) 5	(5) 7	(6) 7	(5) 6	(1) 5
	10cm以上30cm以下	(-) -	(4) 10	(4) 10	(3) 10	(1) 10
	31cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	-	10	40	60	30
厚沢部町	5cm以上10cm未満	(1) 6	(8) 7	(7) 7	(6) 6	(3) 7
	10cm以上30cm以下	(1) 10	(5) 10	(5) 10	(3) 10	(-) -
	31cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	-	20	50	70	20
乙部町	5cm以上10cm未満	(1) 5	(6) 7	(6) 7	(5) 6	(1) 5
	10cm以上30cm以下	(-) -	(3) 10	(4) 10	(2) 10	(-) -
	31cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	-	10	30	40	10
奥尻町	5cm以上10cm未満	(2) 6	(7) 7	(6) 7	(7) 7	(2) 6
	10cm以上30cm以下	(-) -	(4) 10	(5) 10	(4) 20	(1) 20
	31cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	-	20	50	60	30
今金町	5cm以上10cm未満	(2) 6	(7) 7	(6) 7	(7) 7	(2) 7
	10cm以上30cm以下	(-) -	(4) 10	(5) 10	(4) 10	(1) 20
	31cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	-	20	50	70	30
せたな町	5cm以上10cm未満	(2) 6	(7) 7	(6) 7	(7) 7	(2) 6
	10cm以上30cm以下	(-) -	(4) 10	(5) 10	(4) 20	(1) 20
	31cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	-	20	50	60	30

上川総合振興局

(cm)

市町村名	除雪区分	11月	12月	1月	2月	3月
		(回数)降雪深	(回数)降雪深	(回数)降雪深	(回数)降雪深	(回数)降雪深
旭川市	5cm以上10cm未満	(2) 6	(8) 7	(6) 7	(5) 7	(3) 6
	10cm以上30cm以下	(1) 10	(5) 10	(3) 10	(3) 10	(1) 20
	31cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	-	20	50	60	40
士別市	5cm以上10cm未満	(2) 7	(6) 7	(6) 7	(6) 7	(3) 7
	10cm以上30cm以下	(3) 20	(8) 20	(6) 10	(4) 10	(2) 20
	31cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	10	50	80	100	80
名寄市	5cm以上10cm未満	(3) 7	(9) 7	(7) 7	(7) 6	(4) 7
	10cm以上30cm以下	(2) 20	(6) 10	(6) 10	(3) 10	(2) 10
	31cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	10	40	70	90	70
富良野市	5cm以上10cm未満	(3) 7	(7) 7	(6) 7	(8) 7	(3) 7
	10cm以上30cm以下	(2) 20	(4) 20	(3) 10	(2) 10	(2) 10
	31cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	-	20	50	60	40
鷹栖町	5cm以上10cm未満	(2) 6	(7) 7	(6) 7	(5) 7	(3) 7
	10cm以上30cm以下	(2) 20	(6) 20	(4) 10	(3) 10	(1) 20
	31cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	10	30	60	70	50
東神楽町	5cm以上10cm未満	(2) 6	(5) 7	(5) 7	(4) 7	(4) 6
	10cm以上30cm以下	(1) 10	(4) 10	(2) 10	(2) 10	(1) 10
	31cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	-	20	30	40	30
当麻町	5cm以上10cm未満	(3) 7	(8) 7	(6) 7	(6) 7	(4) 6
	10cm以上30cm以下	(2) 20	(7) 20	(4) 20	(4) 20	(3) 20
	31cm以上	(-) -	(1) 50	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	10	30	60	80	60
比布町	5cm以上10cm未満	(2) 6	(7) 7	(6) 7	(5) 7	(3) 7
	10cm以上30cm以下	(2) 20	(6) 20	(4) 10	(3) 10	(1) 20
	31cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	10	30	60	70	50
愛別町	5cm以上10cm未満	(3) 7	(7) 7	(6) 7	(6) 7	(4) 6
	10cm以上30cm以下	(3) 20	(8) 20	(5) 20	(4) 20	(4) 10
	31cm以上	(-) -	(1) 50	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	10	40	70	90	70
上川町	5cm以上10cm未満	(3) 7	(7) 7	(6) 7	(6) 7	(4) 6
	10cm以上30cm以下	(3) 20	(8) 20	(5) 20	(4) 20	(4) 10
	31cm以上	(-) -	(1) 50	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	10	40	70	90	70
東川町	5cm以上10cm未満	(2) 7	(7) 7	(7) 7	(6) 7	(4) 6
	10cm以上30cm以下	(2) 10	(6) 20	(4) 10	(3) 10	(2) 10
	31cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	-	30	50	60	50
美瑛町	5cm以上10cm未満	(2) 7	(9) 7	(9) 6	(9) 7	(4) 7
	10cm以上30cm以下	(2) 10	(7) 20	(5) 10	(4) 10	(3) 10
	31cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	-	20	50	60	40
上富良野町	5cm以上10cm未満	(3) 7	(8) 7	(8) 7	(9) 7	(4) 7
	10cm以上30cm以下	(2) 20	(6) 20	(4) 10	(3) 10	(3) 10
	31cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	-	20	50	60	40
中富良野町	5cm以上10cm未満	(2) 7	(8) 7	(8) 7	(8) 7	(3) 7
	10cm以上30cm以下	(2) 20	(6) 20	(4) 10	(3) 10	(2) 10
	31cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	-	20	50	60	40

上川総合振興局

(cm)

市町村名	除雪区分	11月	12月	1月	2月	3月
		(回数)降雪深	(回数)降雪深	(回数)降雪深	(回数)降雪深	(回数)降雪深
南富良野町	5cm以上10cm未満	(2) 7	(6) 7	(5) 7	(6) 6	(3) 7
	10cm以上30cm以下	(1) 20	(4) 10	(2) 10	(2) 10	(1) 10
	31cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	-	20	40	50	40
占冠村	5cm以上10cm未満	(2) 6	(7) 7	(6) 7	(5) 7	(3) 6
	10cm以上30cm以下	(-) -	(3) 10	(4) 10	(4) 10	(2) 10
	31cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	-	20	50	80	60
和寒町	5cm以上10cm未満	(2) 6	(6) 7	(6) 7	(5) 7	(2) 7
	10cm以上30cm以下	(3) 20	(7) 20	(4) 10	(3) 10	(1) 10
	31cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	10	30	60	70	50
剣淵町	5cm以上10cm未満	(2) 6	(6) 7	(6) 7	(5) 7	(2) 7
	10cm以上30cm以下	(3) 20	(7) 20	(4) 10	(3) 10	(1) 10
	31cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	10	30	60	70	50
下川町	5cm以上10cm未満	(3) 7	(8) 7	(7) 7	(5) 7	(4) 6
	10cm以上30cm以下	(1) 20	(3) 20	(3) 20	(1) 10	(2) 20
	31cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	-	30	60	70	50
美深町	5cm以上10cm未満	(4) 7	(9) 7	(8) 7	(6) 7	(4) 7
	10cm以上30cm以下	(2) 20	(9) 10	(5) 10	(3) 10	(2) 10
	31cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	10	50	90	110	80
中川町	5cm以上10cm未満	(3) 7	(7) 7	(7) 7	(6) 7	(4) 7
	10cm以上30cm以下	(3) 20	(12) 20	(8) 20	(5) 10	(3) 10
	31cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	10	70	120	140	110
音威子府村	5cm以上10cm未満	(2) 7	(6) 7	(7) 7	(6) 6	(5) 7
	10cm以上30cm以下	(4) 20	(15) 20	(10) 20	(6) 10	(4) 10
	31cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	10	70	130	160	130
幌加内町	5cm以上10cm未満	(3) 7	(6) 7	(7) 7	(7) 7	(4) 7
	10cm以上30cm以下	(5) 20	(15) 20	(11) 20	(7) 20	(4) 20
	31cm以上	(-) -	(1) 40	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	10	100	160	180	160

留萌振興局		(cm)				
市町村名	除雪区分	11月	12月	1月	2月	3月
		(回数)降雪深	(回数)降雪深	(回数)降雪深	(回数)降雪深	(回数)降雪深
留 萌 市	5 cm以上10 cm未満	(2) 7	(7) 7	(7) 7	(6) 7	(3) 7
	10 cm以上30 cm以下	(1) 10	(8) 20	(8) 20	(5) 10	(1) 20
	31 cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	-	40	90	110	80
増 毛 町	5 cm以上10 cm未満	(2) 7	(7) 7	(7) 7	(7) 7	(3) 7
	10 cm以上30 cm以下	(1) 10	(7) 20	(8) 20	(5) 10	(1) 20
	31 cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	-	40	80	110	80
小 平 町	5 cm以上10 cm未満	(2) 6	(7) 7	(7) 7	(7) 7	(3) 7
	10 cm以上30 cm以下	(2) 20	(9) 20	(8) 20	(5) 10	(2) 20
	31 cm以上	(-) -	(1) 40	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	-	50	100	120	90
苫 前 町	5 cm以上10 cm未満	(1) 5	(8) 7	(6) 7	(8) 7	(2) 7
	10 cm以上30 cm以下	(1) 10	(5) 20	(7) 20	(3) 10	(1) 20
	31 cm以上	(-) -	(1) 40	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	-	30	70	90	50
羽 幌 町 (焼尻・天売舎町)	5 cm以上10 cm未満	(-) -	(6) 6	(7) 7	(5) 6	(1) 7
	10 cm以上30 cm以下	(1) 20	(4) 20	(5) 10	(3) 10	(1) 10
	31 cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	-	20	60	70	30
初 山 別 村	5 cm以上10 cm未満	(2) 6	(4) 7	(9) 7	(9) 7	(2) 7
	10 cm以上30 cm以下	(1) 20	(5) 20	(7) 10	(4) 10	(1) 10
	31 cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	-	20	40	50	20
遠 別 町	5 cm以上10 cm未満	(2) 5	(6) 7	(7) 7	(7) 7	(3) 7
	10 cm以上30 cm以下	(2) 20	(7) 20	(7) 20	(4) 10	(2) 20
	31 cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	-	40	80	90	60
天 塩 町	5 cm以上10 cm未満	(1) 6	(7) 7	(6) 6	(7) 6	(4) 6
	10 cm以上30 cm以下	(-) -	(5) 20	(6) 20	(2) 10	(1) 20
	31 cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	-	20	60	70	40

宗谷総合振興局

(cm)

市町村名	除雪区分	11月	12月	1月	2月	3月
		(回数)降雪深	(回数)降雪深	(回数)降雪深	(回数)降雪深	(回数)降雪深
稚内市	5cm以上10cm未満	(1) 5	(7) 7	(5) 7	(5) 7	(2) 6
	10cm以上30cm以下	(1) 10	(4) 10	(4) 20	(3) 10	(1) 10
	31cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	-	10	40	50	30
猿払村	5cm以上10cm未満	(2) 6	(6) 7	(9) 7	(8) 7	(3) 6
	10cm以上30cm以下	(1) 20	(7) 20	(5) 10	(4) 10	(2) 10
	31cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	-	20	40	50	20
浜頓別町	5cm以上10cm未満	(2) 7	(7) 7	(7) 7	(6) 7	(4) 6
	10cm以上30cm以下	(2) 20	(9) 20	(6) 20	(2) 20	(2) 20
	31cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	-	50	80	110	80
中頓別町	5cm以上10cm未満	(2) 7	(6) 6	(7) 6	(5) 7	(4) 6
	10cm以上30cm以下	(2) 20	(10) 20	(6) 20	(2) 10	(1) 10
	31cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	-	50	90	110	80
枝幸町	5cm以上10cm未満	(2) 7	(7) 7	(6) 7	(7) 7	(3) 6
	10cm以上30cm以下	(2) 20	(7) 20	(5) 20	(2) 20	(2) 20
	31cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	-	40	70	100	70
豊富町	5cm以上10cm未満	(1) 8	(6) 7	(9) 7	(5) 7	(3) 7
	10cm以上30cm以下	(1) 20	(5) 20	(4) 10	(3) 10	(1) 10
	31cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	-	20	50	70	40
札文町	5cm以上10cm未満	(1) 5	(7) 7	(5) 7	(5) 7	(2) 6
	10cm以上30cm以下	(1) 10	(4) 10	(4) 20	(3) 10	(1) 10
	31cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	-	10	40	50	30
利尻町	5cm以上10cm未満	(1) 5	(7) 7	(5) 7	(5) 7	(2) 6
	10cm以上30cm以下	(1) 10	(4) 10	(4) 20	(3) 10	(1) 10
	31cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	-	10	40	50	30
幌延町	5cm以上10cm未満	(1) 7	(6) 7	(7) 6	(6) 7	(4) 6
	10cm以上30cm以下	(1) 10	(7) 20	(5) 20	(2) 10	(1) 10
	31cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	-	30	70	80	50
利尻富士町	5cm以上10cm未満	(1) 5	(7) 7	(5) 7	(5) 7	(2) 6
	10cm以上30cm以下	(1) 10	(4) 10	(4) 20	(3) 10	(1) 10
	31cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	-	10	40	50	30

オホーツク総合振興局

(cm)

市町村名	除雪区分	11月	12月	1月	2月	3月
		(回数)降雪深	(回数)降雪深	(回数)降雪深	(回数)降雪深	(回数)降雪深
北見市	5cm以上10cm未満	(-) -	(2) 6	(4) 6	(3) 7	(2) 7
	10cm以上30cm以下	(-) -	(1) 20	(2) 20	(1) 10	(2) 20
	31cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	-	10	20	40	30
網走市	5cm以上10cm未満	(-) -	(2) 6	(4) 6	(4) 7	(2) 7
	10cm以上30cm以下	(-) -	(1) 10	(3) 20	(1) 10	(1) 20
	31cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	-	10	20	40	20
紋別市	5cm以上10cm未満	(1) 7	(4) 6	(4) 7	(4) 7	(3) 7
	10cm以上30cm以下	(-) -	(3) 10	(3) 20	(2) 10	(2) 20
	31cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	-	10	40	60	40
美幌町	5cm以上10cm未満	(-) -	(2) 7	(3) 7	(3) 7	(2) 7
	10cm以上30cm以下	(-) -	(2) 20	(3) 20	(2) 20	(2) 20
	31cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	-	10	30	50	40
津別町	5cm以上10cm未満	(-) -	(1) 7	(2) 7	(2) 7	(2) 7
	10cm以上30cm以下	(-) -	(2) 20	(3) 20	(1) 20	(1) 20
	31cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	-	10	30	50	30
斜里町	5cm以上10cm未満	(1) 5	(6) 7	(6) 6	(5) 7	(2) 7
	10cm以上30cm以下	(-) -	(2) 20	(3) 20	(3) 10	(2) 20
	31cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	-	20	40	50	40
清里町	5cm以上10cm未満	(-) -	(3) 7	(4) 7	(3) 7	(2) 7
	10cm以上30cm以下	(-) -	(2) 20	(3) 20	(2) 20	(2) 20
	31cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	-	10	40	50	40
小清水町	5cm以上10cm未満	(-) -	(3) 7	(4) 7	(4) 7	(2) 7
	10cm以上30cm以下	(-) -	(2) 20	(3) 20	(2) 10	(2) 20
	31cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	-	10	30	50	40
馴子府町	5cm以上10cm未満	(-) -	(2) 6	(3) 6	(2) 7	(2) 7
	10cm以上30cm以下	(-) -	(1) 20	(2) 20	(1) 10	(2) 20
	31cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	-	10	30	40	30
置戸町	5cm以上10cm未満	(-) -	(2) 6	(3) 6	(2) 6	(2) 7
	10cm以上30cm以下	(-) -	(1) 20	(2) 20	(1) 10	(2) 20
	31cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	-	10	30	40	30
遠軽町	5cm以上10cm未満	(1) 5	(5) 7	(3) 7	(4) 7	(3) 7
	10cm以上30cm以下	(1) 10	(3) 20	(3) 20	(3) 10	(2) 20
	31cm以上	(-) -	(-) -	(1) 50	(-) -	(-) -
	着工時除雪	-	20	40	70	50
湧別町	5cm以上10cm未満	(1) 5	(4) 6	(4) 7	(4) 7	(3) 7
	10cm以上30cm以下	(-) -	(3) 20	(3) 20	(2) 10	(2) 20
	31cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	-	10	40	60	40
滝上町	5cm以上10cm未満	(1) 7	(4) 7	(5) 6	(4) 6	(3) 7
	10cm以上30cm以下	(1) 20	(3) 20	(1) 10	(2) 10	(1) 20
	31cm以上	(-) -	(-) -	(1) 40	(-) -	(-) -
	着工時除雪	-	10	40	60	40
佐呂間町	5cm以上10cm未満	(-) -	(3) 6	(4) 6	(4) 7	(3) 6
	10cm以上30cm以下	(-) -	(3) 20	(3) 20	(2) 10	(2) 20
	31cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	-	10	40	60	50

オホーツク総合振興局

(cm)

市町村名	除雪区分	11月	12月	1月	2月	3月
		(回数)降雪深	(回数)降雪深	(回数)降雪深	(回数)降雪深	(回数)降雪深
奥 部 町	5cm以上10cm未満	(1) 5	(5) 7	(5) 6	(4) 7	(3) 7
	10cm以上30cm以下	(1) 10	(3) 10	(2) 20	(2) 20	(1) 20
	31cm以上	(-) -	(-) -	(1) 40	(-) -	(-) -
	着工時除雪	-	10	40	60	40
西奥部村	5cm以上10cm未満	(1) 6	(5) 7	(5) 6	(4) 6	(3) 6
	10cm以上30cm以下	(1) 20	(2) 10	(2) 20	(2) 20	(1) 20
	31cm以上	(-) -	(-) -	(1) 40	(-) -	(-) -
	着工時除雪	-	10	50	70	50
大 空 町	5cm以上10cm未満	(-) -	(3) 7	(3) 7	(2) 6	(2) 7
	10cm以上30cm以下	(-) -	(1) 20	(3) 10	(2) 10	(1) 20
	31cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	-	10	30	50	30
雄 武 町	5cm以上10cm未満	(-) -	(5) 6	(5) 6	(4) 7	(2) 7
	10cm以上30cm以下	(-) -	(2) 10	(2) 20	(2) 20	(1) 20
	31cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	-	10	40	50	30

十勝総合振興局		(cm)				
市町村名	除雪区分	11月	12月	1月	2月	3月
		(回数)降雪深	(回数)降雪深	(回数)降雪深	(回数)降雪深	(回数)降雪深
番 広 市	5cm以上10cm未満	(-) -	(1) 5	(3) 7	(1) 8	(1) 5
	10cm以上30cm以下	(-) -	(1) 20	(2) 20	(1) 20	(2) 20
	31cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	-	10	30	40	30
音 更 町	5cm以上10cm未満	(-) -	(1) 6	(3) 7	(2) 7	(1) 6
	10cm以上30cm以下	(-) -	(1) 20	(2) 20	(2) 20	(2) 20
	31cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	-	10	30	40	30
士 幌 町	5cm以上10cm未満	(1) 5	(2) 6	(2) 7	(1) 5	(2) 7
	10cm以上30cm以下	(1) 10	(1) 10	(2) 20	(2) 20	(2) 20
	31cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	-	10	30	40	20
上士幌町	5cm以上10cm未満	(1) 7	(2) 6	(2) 7	(2) 6	(2) 7
	10cm以上30cm以下	(1) 10	(2) 20	(2) 20	(2) 20	(2) 20
	31cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	-	10	30	50	30
鹿 追 町	5cm以上10cm未満	(1) 5	(2) 6	(3) 7	(3) 6	(2) 7
	10cm以上30cm以下	(-) -	(2) 20	(2) 20	(2) 20	(1) 20
	31cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	-	10	30	40	20
新 得 町	5cm以上10cm未満	(1) 7	(2) 6	(3) 7	(4) 7	(2) 8
	10cm以上30cm以下	(-) -	(2) 10	(2) 10	(1) 10	(1) 20
	31cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	-	10	30	40	20
清 水 町	5cm以上10cm未満	(1) 5	(3) 7	(4) 7	(4) 7	(2) 7
	10cm以上30cm以下	(-) -	(2) 10	(2) 20	(2) 20	(1) 20
	31cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	-	10	30	50	30
芽 室 町	5cm以上10cm未満	(-) -	(1) 7	(3) 6	(2) 6	(1) 6
	10cm以上30cm以下	(-) -	(1) 20	(2) 20	(2) 20	(1) 20
	31cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	-	-	20	40	20
中 札 内 村	5cm以上10cm未満	(1) 5	(2) 7	(4) 7	(3) 6	(2) 6
	10cm以上30cm以下	(-) -	(1) 20	(3) 20	(2) 20	(2) 20
	31cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	-	10	30	50	40
夏 別 村	5cm以上10cm未満	(-) -	(1) 6	(3) 7	(2) 7	(1) 6
	10cm以上30cm以下	(-) -	(1) 20	(3) 20	(2) 20	(2) 20
	31cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	-	10	30	50	40
大 樹 町	5cm以上10cm未満	(-) -	(1) 6	(2) 6	(1) 6	(1) 7
	10cm以上30cm以下	(-) -	(1) 20	(4) 20	(2) 20	(2) 20
	31cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	-	10	30	60	40
広 尾 町	5cm以上10cm未満	(-) -	(1) 7	(1) 7	(2) 6	(1) 8
	10cm以上30cm以下	(-) -	(1) 10	(3) 20	(2) 20	(1) 20
	31cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(1) 50
	着工時除雪	-	-	30	50	40
暮 別 町	5cm以上10cm未満	(-) -	(1) 6	(3) 7	(1) 7	(1) 6
	10cm以上30cm以下	(-) -	(1) 20	(3) 20	(2) 20	(2) 20
	31cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	-	10	30	50	40
池 田 町	5cm以上10cm未満	(-) -	(1) 6	(2) 7	(1) 5	(1) 7
	10cm以上30cm以下	(-) -	(-) -	(1) 20	(2) 20	(1) 10
	31cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(1) 40
	着工時除雪	-	-	20	30	10

地区別、月別除雪数値表「土木工事積算基準」(北海道建設部 2023 年 10 月)

十勝総合振興局		(cm)				
市町村名	除雪区分	11月	12月	1月	2月	3月
		(回数)降雪深	(回数)降雪深	(回数)降雪深	(回数)降雪深	(回数)降雪深
豊頃町	5cm以上10cm未満	(-) -	(1) 6	(2) 7	(1) 6	(1) 7
	10cm以上30cm以下	(-) -	(1) 10	(3) 20	(2) 20	(1) 10
	31cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(1) 40
	着工時除雪	-	10	30	50	30
本別町	5cm以上10cm未満	(-) -	(1) 5	(2) 7	(-) -	(1) 6
	10cm以上30cm以下	(-) -	(-) -	(1) 20	(1) 10	(2) 10
	31cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	-	-	20	30	10
足寄町	5cm以上10cm未満	(-) -	(2) 6	(2) 7	(1) 5	(1) 7
	10cm以上30cm以下	(-) -	(1) 10	(2) 20	(1) 10	(2) 20
	31cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	-	10	30	40	20
浦幌町	5cm以上10cm未満	(-) -	(1) 6	(2) 7	(1) 6	(1) 7
	10cm以上30cm以下	(-) -	(-) -	(1) 20	(2) 20	(-) -
	31cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(1) 40
	着工時除雪	-	-	20	30	10
陸別町	5cm以上10cm未満	(-) -	(2) 6	(2) 6	(1) 6	(1) 7
	10cm以上30cm以下	(-) -	(1) 20	(1) 10	(1) 10	(2) 10
	31cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	-	10	30	40	20

釧路総合振興局

(cm)

市町村名	除雪区分	11月	12月	1月	2月	3月
		(回数)降雪深	(回数)降雪深	(回数)降雪深	(回数)降雪深	(回数)降雪深
釧路市	5cm以上10cm未満	(-) -	(1) 5	(2) 7	(2) 7	(1) 5
	10cm以上30cm以下	(-) -	(1) 20	(2) 20	(1) 20	(1) 10
	31cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	-	10	20	40	30
釧路町	5cm以上10cm未満	(-) -	(1) 7	(2) 7	(1) 7	(2) 6
	10cm以上30cm以下	(-) -	(1) 10	(2) 20	(1) 20	(1) 20
	31cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	-	10	20	30	20
厚岸町	5cm以上10cm未満	(-) -	(1) 7	(2) 7	(1) 6	(2) 6
	10cm以上30cm以下	(-) -	(1) 20	(2) 10	(1) 20	(1) 20
	31cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	-	10	30	40	30
浜中町	5cm以上10cm未満	(-) -	(1) 7	(2) 7	(1) 7	(2) 6
	10cm以上30cm以下	(-) -	(1) 20	(2) 20	(1) 20	(1) 20
	31cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	-	10	30	40	30
標茶町	5cm以上10cm未満	(-) -	(1) 7	(2) 7	(1) 7	(1) 6
	10cm以上30cm以下	(-) -	(1) 10	(2) 20	(1) 10	(1) 20
	31cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	-	10	20	20	10
白糠町	5cm以上10cm未満	(-) -	(1) 7	(2) 7	(1) 6	(1) 6
	10cm以上30cm以下	(-) -	(-) -	(2) 20	(1) 10	(1) 20
	31cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	-	-	20	30	20
鶴居村	5cm以上10cm未満	(-) -	(1) 7	(2) 7	(1) 8	(2) 6
	10cm以上30cm以下	(-) -	(-) -	(2) 10	(1) 20	(2) 20
	31cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	-	-	20	30	20
弟子屈町	5cm以上10cm未満	(-) -	(1) 6	(4) 7	(3) 7	(2) 6
	10cm以上30cm以下	(-) -	(2) 20	(3) 10	(2) 20	(2) 20
	31cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	-	10	40	50	50

根室振興局		(cm)				
市町村名	除雪区分	11月	12月	1月	2月	3月
		(回数)降雪深	(回数)降雪深	(回数)降雪深	(回数)降雪深	(回数)降雪深
根室市	5 cm以上10 cm未満	(-) -	(1) 8	(2) 7	(2) 7	(2) 7
	10 cm以上30 cm以下	(-) -	(1) 20	(2) 20	(1) 20	(1) 20
	31 cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	-	10	20	30	20
別海町	5 cm以上10 cm未満	(-) -	(2) 7	(2) 6	(1) 8	(1) 5
	10 cm以上30 cm以下	(-) -	(1) 10	(2) 20	(2) 20	(2) 10
	31 cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	-	10	30	50	40
中標津町	5 cm以上10 cm未満	(-) -	(2) 7	(3) 7	(2) 7	(2) 7
	10 cm以上30 cm以下	(-) -	(2) 20	(3) 20	(2) 20	(2) 20
	31 cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	-	10	30	50	40
標津町	5 cm以上10 cm未満	(1) 5	(4) 7	(5) 6	(3) 7	(2) 6
	10 cm以上30 cm以下	(-) -	(2) 20	(4) 20	(3) 20	(2) 20
	31 cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	-	10	40	50	40
羅臼町	5 cm以上10 cm未満	(1) 6	(6) 7	(8) 6	(4) 7	(3) 6
	10 cm以上30 cm以下	(-) -	(3) 20	(6) 20	(3) 20	(2) 20
	31 cm以上	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
	着工時除雪	-	10	50	60	50

市町村名	除雪区分	11月
		(回数)降雪深
〇〇町	5 cm以上10 cm未満	(8) 10
	10 cm以上30 cm以下	(1) 20
	31 cm以上	(1) 40
	着工時除雪	10

11月の降雪回数を表す。8回
平均降雪深を表す。10cm
11月に平均降雪深が10cmの雪が8回降ることを表す。
平均降雪深を表す。10cm

⑥ その他

材料及び製品の品質管理試験に要する費用は、コンクリート圧縮試験費及び鉄筋の圧接試験費（引張り試験、超音波探傷試験）を除き、以下の試験費を必要に応じて、積み上げにより計上する。

- ・アスベスト粉じん濃度測定
- ・アスベスト分析費
- ・室内空气中化学物質の濃度測定
- ・六価クロム溶出試験費
- ・レディーミクストコンクリート単位水量測定費
- ・PCB含有シーリング材の判定試験費
- ・上記に類する各種試験費

3) 直接仮設

(1) 仮設資材の選定と数量

① 地足場（建築面積）

地足場は、基礎工事のために設置されるもので、一般に単管の組立て足場で作業通路を兼ねている。基礎の根切り深さ1.5m以上の場合に適用する。ただし、基礎の根切り深さ及び基礎の高さにより必要と判断される場合は、この限りではない。地下面積が建築面積を超える場合は、地下の面積とする。

設計単価は、標準設計供用日数による標準日数単価を適用する。なお、標準設計供用日数は、30日とする。

標準日数単価 (㎡) を適用できない場合は、次により単価を算出する。

$$\text{単価 (㎡)} = \text{設置費} + \text{撤去費} + (\text{供用日数} \times \text{日額賃料}) + \text{基本料}$$

② 外部足場 (足場掛面積)

外部本足場には、枠組本足場、単管本足場等があるが、実績調査によれば枠組本足場が大勢を占めており、また、施工の安全性を考慮して特殊建物などの場合を除き、枠組本足場を標準 (手すり先行足場を適用) とする。

なお、枠組本足場は工事内容などを勘案し、表 2-3-1 より選択する。ただし、体育館等で 10m を超える建築物は、建枠 900 (500+240 布枠) を標準とする。

単管抱足場は低層部における外壁の部分改修に、単管一本足場はとりこわし等の敷地周囲のシート張りの骨組に使用する。

登り栈橋は、作業員の昇降用などとして本足場に設置される。ただし、枠組本足場の場合は、積算上、設置される部位の板付布枠と階段枠が相殺されるものとし、登り栈橋は単管本足場の場合に計上する。

表 2-3-1 外部足場 (枠組本足場) 設置基準

建 枠 (板付布枠)	1200 枠 (500 布枠×2 枚)	900 枠 (500+240 布枠)	600 枠 (500 布枠×1 枚)
新築工事	・RC 造外壁 ^{タル} 等(6 階建以上)	・RC 造外壁 ^{タル} 等(5 階建以下) ・S 造外壁 ^{パネ} ル・スレート張り (2 階建以上) ・RC 造外壁吹きつけ仕上程度 (2 階建以上)	・S 造外壁 ^{パネ} ル・スレート張り (平屋建) ・RC 造外壁吹きつけ仕上程度 (平屋建)

注 1. 階高は 4.0m 程度とする。

注 2. 建枠及び板付布枠の寸法単位は mm とする。

注 3. 地下階の外部足場は、建枠 600 枠、板付布枠 500 枠×1 枚とする。

枠組本足場等掛面積算出

$$\text{足場掛面積 (㎡)} = \text{水平長さ (m)} \times \text{外壁上部高さ (m)}$$

- ※ 枠組本足場及び単管本足場は外壁面から 1m 離れた周長(単管一本足場、単管抱足場は外壁面から 0.5m 離れた周長)
- ※ 建物の周囲で、地盤及び外壁上部の高さが異なる場合には、平均を基準線とし算出する。また、外部足場上部の安全手すりの数量は水平長さとする。

枠組本足場の設計単価は、標準設計供用日数による標準日数単価を適用する。

なお、標準日数単価 (㎡) を適用できない場合は、次により単価を算出する。

$$\text{単価 (㎡)} = \text{掛払い手間} + (\text{実供用日数} \times \text{日額賃料}) + \text{基本料}$$

- ※ 掛払い手間の比率は、設置 65%、撤去 35%とする。

表 2-3-2 に示す外部足場平均存置日数は、一般的な事務所庁舎等 (RC 造、建築面積 750 ㎡程度) の足場の標準設計供用日数であり、建築面積の大小により表 2-3-3 補正係数を乗じて算出したり、特殊な建物の外壁や改修工事などについては、工事工程等を考慮して日数を定める。

表 2-3-2 外部足場平均存置日数(建築面積 750 ㎡程度)

階 数	区 分	平均存置日数 及び算定式	備 考
1		109	
2		131	
3		153	
4		175	

5	1 9 7	
6	2 1 9	
7	2 4 1	
8	2 6 3	
算定式 (RC 造)	2 2 N + 8 7	Nは階数

注. 特殊階高でコンクリート打設が2回以上になる場合は、平均存置日数を別途考慮する。

表 2-3-3 建築面積の大小による補正係数

建築面積(㎡)	300	450	750	1,000	1,500	2,000	3,000
対象範囲(㎡)	~375 未満	375 ~575 未満	575 ~925 未満	925 ~1,250 未満	1,250 ~1,875 未満	1,875 ~2,500 未満	2,500 ~3,750 未満
補正係数	0.90	0.95	1.00	1.05	1.10	1.20	1.30

③ 内部躯体足場 (床面積)

内部躯体足場は、鉄筋及び型枠組立のために必要な足場 (鉄筋・型枠足場) と階高が高い (階高 5.0m 以上) 場合に床版、梁等を支えるために設置される棚状の足場 (躯体支保工) がある。階高による区分を表 2-3-4 に示す。

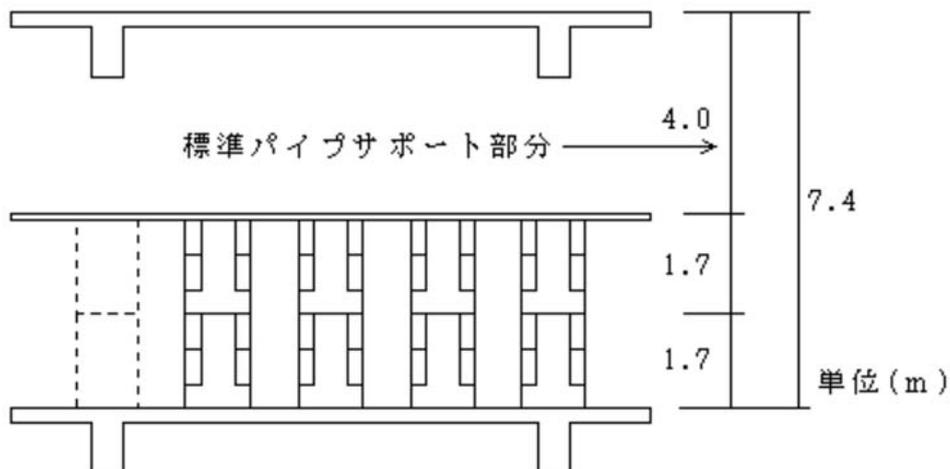
数量は、設置される床面積とする。

なお、階高が 4 m を超える鉄筋・型枠足場及び階高 5 m 以上の躯体支保工は、手すり先行方式を適用する。

表 2-3-4 鉄筋・型枠足場及び躯体支保工

名 称	単 位	階 高 (m)	支 保 工	備 考
鉄筋・型枠足場	㎡	4.0 以下	—	※4.0m以下：鋼製脚立
		4.0 超 5.0 未満	—	※4.0m超：手すり先行方式
躯体支保工	㎡	5.0 以上 5.7 未満	枠組 1 段	※躯体支保工の歩掛りは、鉄筋・型枠足場を含む。
		5.7 " 7.4 "	" 2 "	
		7.4 " 9.1 "	" 3 "	※手すり先行方式
		9.1 " 10.8 "	" 4 "	
		10.8 " 12.5 "	" 5 "	

躯体支保工 (階高 5.7~7.4m 未満)



注. 枠組の1段当たりの高さは、1.7mとする。

鉄筋・型枠足場及び躯体支保工の設計単価は、標準設計供用日数による標準日数単価を適用する。なお、転用数の適用は表2-3-5のとおりとする。

表2-3-5 転用数

名 称	単位	階 高 (m)	転 用 数	備 考
鉄筋・型枠足場	㎡	4.0 以下	—	全階に適用
			平屋用	平屋建てに適用
		4.0 超 5.0 未満	平屋用	平屋建てに適用
			転用数 1	初回設置階に適用
		転用数 2~10	初回設置階の上階（同一階高）に転用する場合に適用	
躯体支保工	㎡	5.0 以上 5.7 未満	転用数 1	初回設置階に適用
		10.8 " 12.5 "	転用数 2~10	初回設置階の上階（同一階高）に転用する場合に適用

※ 階高 4.0m 以下の場合は、全ての転用に同一単価が適用される。なお、平屋建ての場合は、平屋用を適用する。

※ 同一階高の場合は、階数が転用数になるため、4階建ての内部躯体足場は、転用数 4 の標準日数単価を適用する。

階高 4 m 以下の鉄筋・型枠足場の標準設計供用日数は、30 日とする。

階高 4 m を超える鉄筋・型枠足場及び階高 5 m 以上の躯体支保工の標準設計供用日数は、表 2-3-6 のとおりとする。

表 2-3-6 標準設計供用日数（躯体支保工）

階 高 (m)	4.0 超	5.0 以上	5.7 以上	7.4 以上	9.1 以上	10.8 以上
	5.0 未満	5.7 未満	7.4 未満	9.1 未満	10.8 未満	12.5 未満
標準設計供用日数(日)	※20	38	43	43	47	47

※ 平屋建の場合は、30 日とする。

標準日数単価（㎡）を適用できない場合は、次により単価を算出する。

$$\text{単価 (㎡)} = \text{掛払い手間} + (\text{実供用日数} \times \text{日額賃料}) + \text{基本料}$$

※ 掛払い手間の比率は、設置 65%、撤去 35%とする。

※ 階高 4.0m以下の型枠・鉄筋足場は、内部仕上げ足場への転用を考慮して仮設資材賃料の基本料は計上しない。

④ 内部仕上足場（床面積）

内部仕上足場は、一般的な壁及び天井仕上げのために必要な足場で、階高 4 m以下の場合は脚立足場を用い、階高が 4 mを超える場合は、高さに応じた枠組棚足場（手すり先行方式）とする。階高による区分を表 2-3-7 に示す。

数量は設置される床面積とする。

なお、内部階段仕上足場、シャフト内足場は、この内部仕上足場と区別して扱う。

表 2-3-7 脚立足場及び枠組棚足場

名称	単位	階高 (m)	支保工	備考
脚立足場	㎡	4.0 以下	-	※ 鋼製脚立
簡易移動式足場 (ローリングタワー)	㎡	4.0 超	-	※ 設置高さは階高から作業スペースを差し引く
枠組棚足場	㎡	4.0 超 5.7 未満	枠組 2 段	※ 手すり先行方式
		5.7 〃 7.4 〃	〃 3 〃	
		7.4 〃 9.1 〃	〃 4 〃	
		9.1 〃 10.8 〃	〃 5 〃	
		10.8 〃 12.5 〃	〃 6 〃	

脚立足場及び枠組棚足場の設計単価は、標準設計供用日数による標準日数単価を適用する。なお、転用数の適用は内部躯体足場に準じる。

階高 4 m以下の脚立足場の標準設計供用日数は、30 日とする。

階高 4 mを超える枠組棚足場の標準設計供用日数は、表 2-3-8 のとおりとする。

表 2-3-8 標準設計供用日数（枠組棚足場）

階高 (m)	4.0 超	5.0 以上	5.7 以上	7.4 以上	9.1 以上	10.8 以上
	5.0 未満	5.7 未満	7.4 未満	9.1 未満	10.8 未満	12.5 未満
標準設計供用日数(日)	※25	25	25	26	26	27

※ 平屋建の場合は、30 日とする。

標準日数単価（㎡）を適用できない場合は、次により単価を算出する。

$$\text{単価 (㎡)} = \text{掛払い手間} + (\text{実供用日数} \times \text{日額賃料}) + \text{基本料}$$

※ 掛払い手間の比率は、設置 65%、撤去 35%とする。

簡易移動足場（枠組足場を使って組立てた移動式のを必要に応じて計上）、内部階段仕上足場及びシャフト内足場の設計単価は、標準設計供用日数による標準日数単価を適用する。なお、転用数の適用は内部躯体足場に準じる。

簡易型移動式足場の標準設計供用日数は、30 日とする。

内部階段仕上足場の標準設計供用日数は、30 日とする。

シャフト内足場の標準設計供用日数は、30 日とする。

⑤ 大空間等の作業床（足場）

上記内部仕上足場の内、高さ 10m（6段）以上の枠組足場等を設置する場合で次の各号に該当する建築物及び部分を対象とし、標準設計供用日数によりがたい場合は、設計図書に工法、供用日数など施工条件を明示して計上する。

- ・劇場、ホール等の大空間部分
- ・庁舎、学校等の吹抜等の大空間
- ・屋内体育館等の大空間

⑥ 災害防止

工事の施工に伴う災害防止については、関係法令に従い、表 2-3-9 に示す適切な措置を講じるものとする。

また、落下物による災害防止上必要な部分は、養生防護柵（表 2-3-10）を設置する。

A. 養生シート張り及び金網張り（垂直張り）等

養生シート張り等の数量は、一般に外部足場の 1 層分(1.7m)を除く掛け面積（掛㎡）とする。ただし、改修工事など施設利用者等の安全上、施工上又は防寒上必要な場合は、足場掛け面積とすることができる。

B. 金網張り（水平張り）及び安全ネット張り（水平張り）

金網張り（水平張り）及び安全ネット張り（水平張り）は、鉄骨造、鉄骨鉄筋コンクリート造については、10m以内の高さごとに設置し、水平掛面積（掛㎡）とする。

C. 小幡ネット

小幡ネットは、各階ごとに設置し、(2)外部足場の水平長さ（掛m）を数量とする。

D. 養生防護柵

養生防護柵の数量は、必要に応じた掛長さ（掛m）とする。

表 2-3-9 災害防止用施設

名称	単位	規格	使用区分	備考
金網張り	㎡	亀甲金網	(垂直張り) 足場面の落下防止	
			(水平張り) 鉄骨工事の作業員の墜落防止及びその他の落下防止	
金網式養生柵	㎡	鋼製	足場面の落下防止	特記による
安全ネット張り	㎡	ラッセル網防災タイプ	(水平張り) 鉄骨工事の作業員の墜落防止及びその他の落下防止	鉄骨工事用は防災タイプとする
養生シート	㎡	防災 1 類 ^ホ リエステル	落下防止用のほか、工事中の目隠し及び塗料、吹付材、粉塵の飛散防止	強風等に対する管理が難しい
		防災 2 類 ^ホ リエステル (金網張り併用)		
ネット状養生シート	㎡	防災 1 類	金網式養生柵の代わりとして使用	塗装、吹付材、粉塵の飛散防止には使用不可
小幡ネット	m	ラッセル網防災タイプ	作業員の墜落防止及びその他の落下防止	足場と躯体面間隔が 0.3m 以上の場合に設置する

表 2-3-10 養生防護柵

名称	単位	工事内容	工事部分の高さ(地盤面より)による設置場所	備考
枠組本足場用 (直線部)	m	一般新築工事	10m以上 1段以上	
			20m以上 2段以上	
枠組本足場用 (コーナー部)	箇所		危害防止上必要な場合は高さに関係なく設置	

災害防止の設計単価は、標準設計供用日数による標準日数単価を適用する。

なお、標準日数単価（㎡）を適用できない場合は、次により単価を算出する。

$$\text{単価 (㎡)} = \text{掛払い手間} + (\text{実供用日数} \times \text{日額賃料}) + \text{基本料}$$

※ 掛払い手間の比率は、設置 65%、撤去 35%とする。

外部足場等に架設される金網張り、養生シート張り等の存置期間は、外部足場平均存置日数（表 2-3-2）から 10 日程度減じた期間（表 2-3-1 1）とするが、特殊な建物の外壁、改修工事などについては、工事工程表等を考慮して別に定める。

表 2-3-1 1 災害防止平均存置日数

階数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
平均存置日数	-	94	116	138	160	182	204	226	248	270

注. R C 造、建築面積 750 ㎡程度の場合

⑦ 遣方

遣方の数量は、建築面積（㎡）とする。ただし、ドライエリア等や 1 階床面積に含まれない地下部分がある場合は、地下部分の水平投影面積を含めた面積とする。

なお、特に小規模なものについては、建築面積によらず必要な遣方（建物の四隅、中間）の箇所数による。

⑧ 墨出し、養生・整理清掃後片付け

墨出し、養生・整理清掃後片付けの数量は、部位別に区分し延面積（㎡）で計上する。

なお、「ピット」については「最下階の床下に捨てコン又は耐圧版を設けた部分の面積とし「大規模ピット」に該当しないもの」とする。

「大規模ピット」は「最下階の床下全面が「ピット」で、かつ、高さが概ね人が立てる高さ以上の場合（渡り廊下、附属建築物等を除く）」とする。

また、整理清掃後片付けとは、屋内及び屋上の片付け清掃をいう。

遣方、墨出し、養生、整理清掃後片付けに単価の「一般」「小規模」「複雑」の使い分けは、次による。

A. 一般： 下記 B. 以外の場合

B. 小規模・複雑： 小規模とは、建築面積（建㎡）においては 150 ㎡未満、延面積（延㎡）においては 300 ㎡未満の建物の場合。

複雑とは、間仕切りが多く特殊な建物の場合。

⑨ 仮設給水

外壁塗装剥離工事における「高圧水洗工法（50Mpa 程度の温水による剥離工法）」に用いる仮設用水費（使用料のみ）については、別途積み上げ計上すること。

(2) 仮設材の運搬

仮設材の運搬費は、「公共建築工事標準単価積算基準（以下「標準単価積算基準」という。）」により、車両はトラック 4 t 積で、運搬距離は 30km 程度（片道）の往復を標準とする。ただし、規模や敷地条件等により 2 t 積も考慮できることとし、現場が山間へき地等の場合は、実状に応じた距離とする。

また、敷地の状況等により車両が入れない場合については、水平小運搬を別途考慮する。

4) 防寒養生費（当初設計積算）12 月 16 日から 3 月 15 日まで

(1) 防寒養生費算定基準

① 宮繕工事の工期設定については、適期施工によることを原則とするが、やむを得ない場合に限り防寒養生費を計上し施工す

ることができるものとする。

- ② 防寒養生費を計上する場合には、設計期間、入札期間、想定工期（標準工期算出基準による）から、養生費を必要とする区分、期間、金額を算定する。

(2) 防寒養生費を必要とする期間

① 必要期間

12月16日から3月15日までとする。

ただし、寒中コンクリートを適用する場合は積算温度による必要期間とする。

② 除外する場合

工期に、基本とする必要期間の初日又は末日から10日以内（下記参照）を含める場合においては、その期間の防寒養生費は計上しない。なお、10日を超えて含める場合は、含めた全日数を採暖期間として防寒養生費を計上する。

A. 必要期間の初日から10日の場合

防寒養生費を計上しない採暖期間が12月16日から12月25日までとなり、自主施工期間は12月26日から3月15日まで

B. 必要期間の末日から10日の場合

防寒養生費を計上しない採暖期間が3月6日から3月15日までとなり、自主施工期間は12月16日から3月5日まで

③ 必要期間日数の算出

A. 鉄筋コンクリート造 別表1、2による。

B. ブロック造、鉄骨造 標準工期算定の基準による。

(3) 上家及び側仮囲費を必要とするもの。

- ① 躯体工事を施工する場合。
② 外部仕上工事を施工する場合。
③ 屋外防水工事を施工する場合。

(4) 採暖費を必要とする工事区分

- ① 躯体工事を施工する場合。
② 外部仕上工事を施工する場合。
③ 屋外防水工事を施工する場合。
④ 内部仕上工事を施工する場合。

(5) 計算式

① 上家仮囲費（屋外架面積）

屋上架面積 m^2 ×単価

② 側仮囲費（側仮囲の架面積）

側仮囲架面積 m^2 ×単価

③ 採暖費

採暖に要する面積を対象とし、次により積上げ計上する。

なお、ヒーター運転費地区別単価の適用は次による。

A地区：石狩、渡島、桧山、後志、空知、留萌、胆振、日高（総合）振興局

B地区：上川（一部を除く）、宗谷、オホーツク（一部を除く）、根室（総合）振興局

C地区：十勝、釧路（総合）振興局

D地区：上川（幌加内町）、オホーツク（北見市）（総合）振興局

A. 躯体工事の採暖費

24時間採暖（コンクリート打設を含む初期養生のための採暖）

(建物延面積 $\text{m}^2 \times 0.46$ 台/延 100 $\text{m}^2 \times$ 別表 1 による日数) \times 地区別ヒーター運転費単価

8 時間採暖 (躯体の型枠、鉄筋組立作業のための採暖)

(建物延面積 $\text{m}^2 \times 0.46$ 台/延 100 $\text{m}^2 \times$ 別表 1 による日数) \times 地区別ヒーター運転費単価

B. 外部仕上工事の採暖費

(建物延面積 $\text{m}^2 \times 0.30$ 台/延 100 $\text{m}^2 \times$ 別表 2 による日数) \times 地区別ヒーター運転費単価

C. 屋外防水工事の採暖費

(屋外施工面積 $\text{m}^2 \times 0.30$ 台/延 100 $\text{m}^2 \times$ 別表 2 による日数) \times 地区別ヒーター運転費単価

D. 内部仕上工事の採暖費

(建物延面積 $\text{m}^2 \times 0.24$ 台/延 100 $\text{m}^2 \times$ 養生必要期間) \times 地区別ヒーター運転費単価

④ 給油点検費

ヒーター延台数 \times 単価

⑤ 据付、撤去費

ヒーター総台数 \times 単価

別表 1 鉄筋コンクリート造

基準階 面積 (m^2)	躯体工事の採暖日数											
	基礎		1階		2階		3階		4階		5階	
	24H	8H	24H	8H	24H	8H	24H	8H	24H	8H	24H	8H
100	4	5	7	11	11	17	-	-	-	-	-	-
300	4	6	8	13	11	20	-	-	-	-	-	-
500	5	7	9	18	13	29	17	40	-	-	-	-
1,000	5	10	9	23	13	36	17	49	21	62	-	-
1,500	5	12	9	26	13	40	17	54	21	68	25	82
2,000	6	14	11	29	16	44	21	59	26	74	31	89
2,500	6	16	11	33	16	50	21	67	26	84	31	101
3,000	7	17	12	35	17	53	22	71	27	89	32	107

※ 上記日数は延べ日数であり、3階建の最上階のみ採暖する場合は、直下階までの延べ日数を当該階数の延べ日数から減じた日数とする。

別表 2 鉄筋コンクリート造

基準階 面積 (m^2)	外部仕上工事を施工する場合 8 H (日)	屋上防水工事を施工する場合 8 H (日)
100	4	3
300	4	3
500	7	5
1,000	10	8
1,500	15	10
2,000	20	15
2,500	25	20

3,000	30	25
-------	----	----

【算出例】

① 工事概要 内、外部仕上工事の防寒養生費

- ・建設地 札幌市
- ・建物種別 庁舎
- ・構造 鉄筋コンクリート造3階建
- ・規模 延 4,500 m² 基準階面積 1,500 m² 屋外面積 1,500 m²
- ・設計内容 単年度設計
- ・工事区分 躯体及び仕上工事共施工

② 算定

『標準工期算定基準』より算定すると 205 日となる。

着手予定月日を 7 月 20 日としているので工期を算出すると翌年 2 月 9 日が完了予定月日となるが冬期施工による期間の割増しを考慮するため計算する。

(冬期施工の期間は 11 月 16 日から翌年 3 月 31 日まで、総工期の 4 分の 1 以上であれば冬期間の 1 日につき 30% の割増しをする。)

冬期施工日数=11 月 16 日～翌年 2 月 9 日で 86 日間となる。

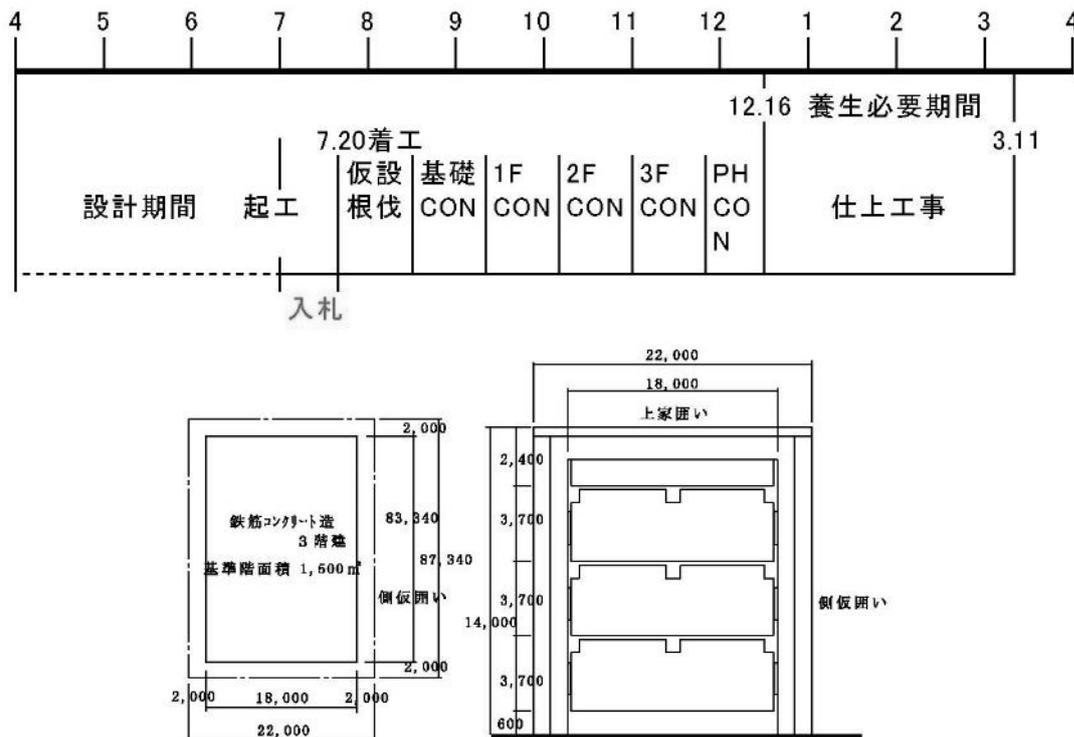
冬期施工期間=205 日 / 4 = 51.25 < 86・・・割増しする。

割増日数=86 日 × 0.3 = 25.8 日 ≒ 26 日

割増し後の工期は 205 日 + 26 日 = 231 日

年末年始休暇 = 4 日

設定工期 = 231 + 4 = 235 日 → 7 月 20 日～翌年 3 月 11 日となる。



1. 屋外仮囲費（屋外建築面積）外部仕上工事(3カ月以内)	1,921 m ² ×3,190 円	=6,127,990 円
2. 側仮囲費（側仮囲費の面積）シート張側囲(3カ月以内)	3,083 m ² ×1,120 円	=3,452,960 円
3. 採暖費		
ア) 外部仕上工事		
延 4,500 m ² ×0.30(台/延 100 m ²)=13.5 台		
13.5×15 日=202.5	202 台日×2,810 円	= 567,620 円
イ) 屋上防水工事		
1,500 m ² ×0.30(台/延 100 m ²)=4.5 台		
4.5×10 日=45	45 台日×2,810 円	= 126,450 円
ウ) 内部仕上工事		
延 4,500 m ² ×0.24(台/延 100 m ²)=10.8 台		
10.8×81 日=874.8	874 台日×2,810 円	=2,455,940 円
4. 給油点検費		
202+45+874=1,121	1,121 台日× 806 円	= 903,526 円
5. 据付、撤去費		
13.5+4.5+10.8=28.8	29 台× 985 円	= 28,565 円
	合計	13,663,051 円

※1 算出例の単価は参考である。

※2 端数処理は、1. 一般事項による。

5) 防寒養生費（設計変更）12月15日以前及び3月16日以降

(1) 設計変更による防寒養生費の追加計上

防寒養生費は、寒中コンクリートを除き、4) 防寒養生費(当初設計積算)により12月16日から3月15日までの期間について計上することを原則とするが、12月15日以前及び3月16日以降の期間において、受注者から工物品質確保の観点から防寒養生の実施について協議があった場合については、以下のとおり設計変更により追加計上を行うことができる。

(2) 対象期間

12月15日以前及び3月16日以降の期間において、作業開始時の外気温が塗装工事及びシーリング工事については5℃以下、その他の内部・外部の仕上工事及び屋外防水工事については0℃以下となることが見込まれる期間を対象とする。対象期間は作業内容、外気温の見込み、防寒養生の実施予定等を考慮し、現場代理人からの協議を受け工事監督員の承諾した期間とする。

該当工事終了後、対象期間中の作業開始時の外気温が5℃または0℃以下となり、採暖を行った実日数を確認して採暖費を計上する。

なお、冬期（12月16日から3月15日）の不施工期間を設定する工事については、当該期間の防寒養生は想定されないため採暖費は計上しないが、施工段階において、やむを得ない事情により不施工期間内に採暖費を必要とする工事を実施することとなった場合は、工事監督員の承諾により上記と同様に設計変更により採暖費を計上する。ただし、不施工期間を変更せずに工期を延長する場合は除く。

(3) 上家及び側仮囲費を必要とするもの。

① 外部仕上工事を施工する場合。

② 屋外防水工事を施工する場合。

(4) 採暖費を必要とする工事区分

- ① 外部仕上工事を施工する場合。
- ② 屋外防水工事を施工する場合。
- ③ 内部仕上工事を施工する場合。

(5) 計算式

- ① 上家仮囲費（屋上架面積）

屋上架面積 m^2 ×単価

- ② 側仮囲費（側仮囲の架面積）

側仮囲架面積 m^2 ×単価

- ③ 採暖費

採暖に要する面積を対象とし、次により積上げ計上する。

採暖日数は作業開始の外気温が下記に該当し採暖を実施した実日数とする。

塗装工事、シーリング工事：5℃以下

その他の内部・外部の仕上工事、屋外防水工事：0℃以下

なお、ヒーター運転費地区別単価の適用は4) 防寒養生費と同様。

- A. 外部採暖による採暖費

(区画面積（採暖を行う区画の水平投影面積） m^2 ×0.30台/延100 m^2 ×採暖日数)×地区別ヒーター運転費単価

- B. 屋外防水工事の採暖費

(屋外施工面積 m^2 ×0.30台/延100 m^2 ×採暖日数)×地区別ヒーター運転費単価

- C. 内部採暖による採暖費

(施工面積 m^2 ×0.24台/延100 m^2 ×採暖日数)×地区別ヒーター運転費単価

- ④ 給油点検費

ヒーター延台数×単価

- ⑤ 据付、撤去費

ヒーター総台数×単価

3. 土工

本規定は、建築物及びこれに準ずる工作物の建設工事に伴う根切りや、埋戻し、盛土、すきとり等の土工事に適用するが、敷地造成工事等には適用しない。

適用する土砂の土質は、レキ質土、砂、砂質土及び粘性土とし、岩塊、玉石混り土等の場合は、別途考慮する必要がある。

単価の適用にあたっては、機械土工（建設発生土運搬を除く。）は、市場単価により、人力土工及び建設発生土運搬は、標準歩掛りによるものとし、土工機械の運搬費は、「公共建築工事積算基準の解説」の参考資料等をもとに別途計上する。また、単価に対応する土砂数量は、地山数量とする。

- (1) 土工計画

根切り、埋戻しについては、敷地状況、災害・公害防止、基礎構造等を考慮の上、安価でかつ安全であり、工期内に納まるような土工計画を設定すること。

土工事は、地下工作物を築造するために、作業エリアを含めた大きさと根切り作業を行い、築造後埋戻し、盛土及び敷ならし、残土を建設発生土処分として作業を完了する。

土工計画における積算は、標準的な現場条件において標準的な施工が行われたときの施工方法や機械運転等の標準を示したもので、実際の現場における工法や建設機械を規定するものではない。

(2) 土工の計測・計算

- ① 土工の計測は、原則として設計地盤から行うが、設計地盤が現状地盤（敷地の平均高さ）と異なるときは、現状地盤から行う。なお、現状地盤の高低差が極端にある場合は設計者等と協議のうえ数段階の平均地盤とすることができる。
- ② 土砂量は地山数量とし、掘削による増加、締固めによる減少は考慮しない。
- ③ ラップルコンクリートの根切土量は、他の土量と区分して集計する。

(3) 市場単価

① 単価の適用範囲

根切り、床付け、杭間さらい、埋戻し、盛土、敷きならし、すきとり、積み込み、土工機械運搬に適用する。

② 適用に当たっての留意事項

- A. 土質の条件は砂、砂質土、れき質土、粘性土とする。
- B. 根切りは、深さ2.5m程度とする。
- C. すきとりは、H=300mm程度とする。
- D. 杭間さらいは、既製コンクリート杭φ350~600mmとする。
- E. 土工機械運搬は、片道30km以内往復とする。

(4) 根切り

根切りの歩掛りには、運搬機械に積込むまでの作業が含まれている。

根切りの方法は基礎構造によって、つぼ掘り及び布掘りと総掘りの2種類に区分される。ただし、つぼ掘り及び布掘りで基礎の深い場合は、1次根切りを総掘りとし、2次根切りをつぼ掘り及び布掘りとする。

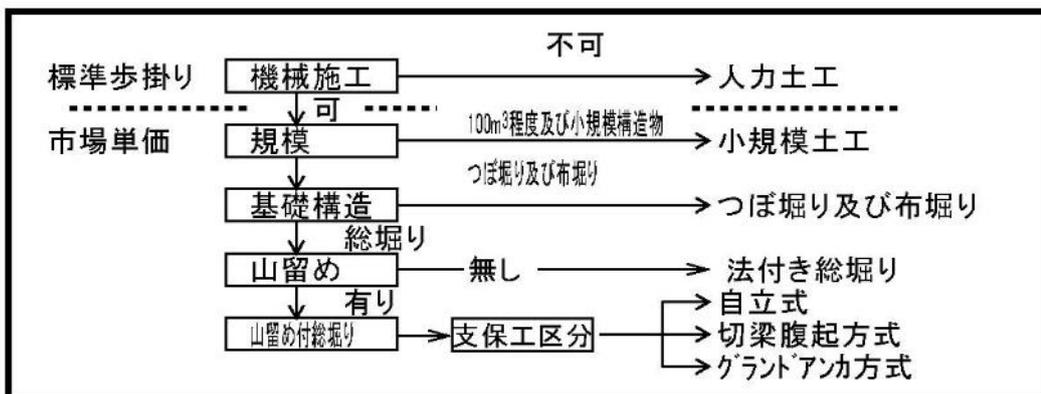
余幅は、作業上のゆとり幅に、土質と根切り深さに応ずる係数（建築数量積算基準参照）を乗じた法幅（根切り基準線における根切りのひろがり）の1/2を加えた幅をいう。作業上のゆとり幅は0.5mを標準とする。

一箇所当たりの掘削土量が100m³程度までの小規模な土工及び小規模構造物（排水構造物、ブロック積及び小型擁壁等）の作業土工は小規模土工を適用する。

掘削積込機械はバックホウを標準とし、バックホウで運搬機械（ダンプトラック）に直接積込めない場合は、クラムシェルにより積込むこととし、適用は以下による。

- A. バックホウ最大掘削深さを超えた場合
- B. 運搬機械が根切り作業面まで乗り入れできない場合
- C. 山留め付き総掘り切梁腹起方式の場合で、第1段切梁より1m下がった位置を超えた場合

根切りの分類と、歩掛り及び市場単価の適用区分を次に示す。



土工機械の適用は表3-1を標準とする。

表3-1 標準土工機械（根切り）

土工名称	土工区分	適用機械
根切り	つぼ掘り及び布掘り	バックホウ 0.8 m ³
	山留め付き総掘り 自立式	バックホウ 1.4 m ³
	山留め付き総掘り 切梁腹起方式	バックホウ 1.4 m ³
	山留め付き総掘り 切梁腹起方式	バックホウ 0.45m ³ クラムシェル 0.6m ³
	山留め付き総掘り グランドアンカ方式	バックホウ 1.4 m ³
	山留め付き総掘り グランドアンカ方式	バックホウ 0.8 m ³ クラムシェル 0.6m ³
	法付き総掘	バックホウ 1.4 m ³
	小規模土工	バックホウ 0.28m ³

バックホウの最大掘削深さは、表3-2を標準とする。また、機械施工が適切でない箇所には人力土工を適用する。

表3-2 バックホウの最大掘削深さ

掘削機械(山積)	最大掘削深さ(m)
バックホウ 1.4 m ³	6
バックホウ 0.8 m ³	5
バックホウ 0.45m ³	4
バックホウ 0.28m ³	3
バックホウ 0.13m ³	2

(5) 床付け及び杭間ざらい

機械掘りでは、根切り底が乱されるため床付けを計上すること。ただし、小規模土工及び人力土工には床付け作業が含まれているため計上しない。

床付けの数量は、根切り底の地業の面積を数量とする。ただし、盛土となる部位は計上しない。

既製コンクリート杭がある場合は、杭間ざらいを計上する。杭間ざらいは、機械掘削による杭の破損防止のため、機械掘削出来ない杭周囲・杭間の土を掻き出すための人力土工で、既製コンクリート杭の本数を数量とする。また、1本杭の場合も適用する。

(6) 埋戻し及び盛土

埋戻し及び盛土は、建物内部及び建物周囲に適用する。

人力による埋戻し及び盛土には、締固めが含まれていないため、締固めが必要な場合はタンパによる締固めを別途計上する。

「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）」では埋戻し及び盛土を以下のように区分している。

- A種 山砂の類
- B種 根切り土の中の良質土
- C種 他現場の建設発生土の中の良質土
- D種 再生コンクリート砂

A種及びD種の場合は、締固めによる材料の変化率や材料のロスによる割増を20%を標準として考慮する。

土工機械の適用は表3-3を標準とする。

表3-3 標準土工機械（埋戻し及び盛土）

土工名称	土工区分	適用機械
埋戻し	つぼ掘り及び布掘り	バックホウ 0.8 m ³ 振動ローラ 0.8～1.1t タンパ(補助)
	山留め付き総掘り	バックホウ 0.8 m ³ 振動ローラ 0.8～1.1t タンパ(補助)
	法付き総掘り	バックホウ 0.8 m ³ 振動ローラ 0.8～1.1t タンパ(補助)
	小規模土工	バックホウ 0.28m ³ タンパ
盛土	盛土	バックホウ 0.8 m ³ 振動ローラ 0.8～1.1t タンパ(補助)

(7) 敷ならし、締め固め及びすきとり

敷ならし、締め固め及びすきとりは、標準的な庁舎の外構に適用し敷地造成工事には適用しない。

土工機械の適用は表3-4を標準とするが、大規模な外構工事では土工機械を別途考慮する必要がある。

表3-4 標準土工機械（敷ならし、締め固め及びすきとり）

土工名称	土工区分	適用機械
敷ならし	—	ブルドーザ 3.0 t
締め固め	—	振動ローラ 2.5～2.8t
すきとり	—	ブルドーザ 3.0 t

(8) 積込

積込とは、掘削された根切り土を仮置きした場合や、すきとりで1箇所に集められたルーズな状態の土を運搬機械に積込む場合に適用する。

数量は、掘削しほぐれる前の地山数量とする。

土工機械の適用は表3-5を標準とする。

表3-5 標準土工機械（積込）

土工名称	土工区分	適用機械
積込み	一般	バックホウ 0.8 m ³
	小規模土工	バックホウ 0.28m ³

(9) 建設発生土運搬

建設発生土運搬におけるD I D地区（人口集中地区）は、総務省統計局の国勢調査報告資料添付の人口集中地区境界図により決定するが、D I D区間を通過する場合においてもD I D区間有りとする。

土工機械の適用は表3-6を標準とする。

表3-6 標準土工機械（運搬）

土工名称	土工区分	適用機械	備考
建設発生土 運搬	一般	ダンプトラック 10t	標準土砂積載量 5.5 (m ³ /台)
	小規模土工	ダンプトラック 4t	標準土砂積載量 2.2 (m ³ /台)
	人力土工	ダンプトラック 2t	標準土砂積載量 1.1 (m ³ /台)

(10) 残土処分

① 残土について

残土処分において場外に搬出する場合は、建設副産物資源として資源の有効活用の面から、他の事業への転用を考慮するなど、捨場所を定め設計時に各関係担当者等と打合わせのうえ、運搬距離を算出する。

なお、建設発生土が生じる場合については、現場から 50 km の範囲内で再利用に努めること。

また、建設発生土を利用する場合は、工事現場から 50 km の範囲内に建設発生土を搬出する他の建設工事がある場合、受入れ時期、土質等を考慮したうえで、原則として利用する。(建設発生土情報交換システム等により確認する。)

② 残土処理地の条件明示

残土を処理する場合は、残土処理地を指定する。

③ 残土の処分

- A. 捨場料金(処分費)を必要とする場合は、別途計上すること。
- B. 機械による捨土整理が必要な場合は、重機運搬費を計上すること。
- C. 土捨場に私有地を指定しようとする場合は、発注に先立ち、土地所有者から同意書を取り交わす。

(11) 土工機械

土工機械の運搬は各機種ごとに1往復を1回とし算出し計上する。

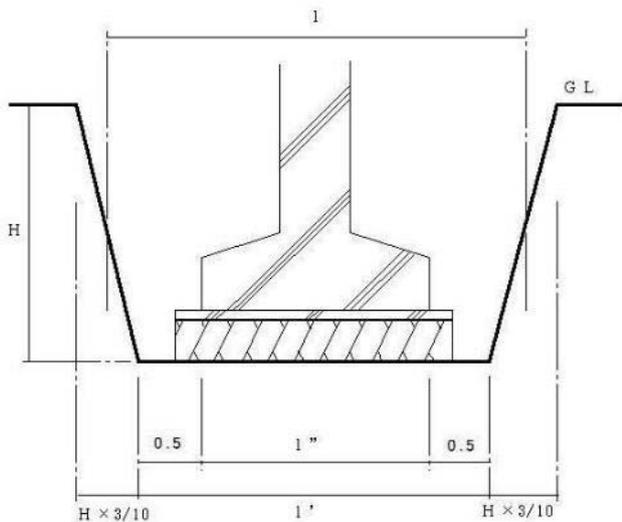
掘削と埋戻し及び盛土のように、土工機械が同じ機種であっても、施工時期が違う場合、別々に計上する。

バックホウ 1.4m³及びクラムシェル 0.6m³を適用する場合は、土工機械分解組立費を計上する。

(12) 根切量の算定

根切量の算定は下記(図表)を標準とし、法勾配によりがたい土質の場合は必要な法勾配を見込むこと。

① 布基礎、独立基礎の場合



注: 図中の $H \times 3/10$ は、 $1.5m \leq H < 5.0m$ の場合である。 $H < 1.5$ の場合は 0 に、 $5.0m \leq H$ の場合は、 $H \times 6/10$ に読み替える。

A. 布基礎計算式 $V = l \times (\text{布基礎延長} L) \times H$

算出例

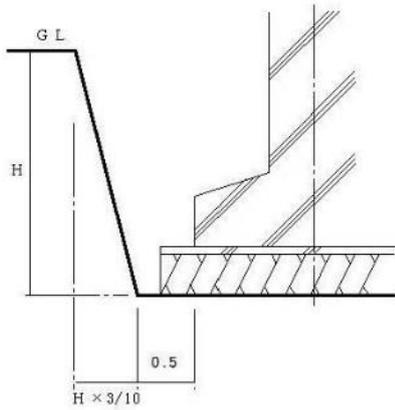
$$\begin{aligned}
 L &= 10.0m & H &= 1.5m \\
 l'' &= 1.6m \\
 l &= 1.6 + (0.5 \times 2) + \left(\frac{0.3 \times 1.5}{2} \times 2 \right) \\
 &= 1.6 + 1.0 + 0.45 \\
 &= 3.05m \\
 V &= 3.05 \times 10.0 \times 1.5 = 45.75m^3 \approx 45.8m^3
 \end{aligned}$$

B. 独立基礎計算式 $V = l \times l \times H$

算出例

$$\begin{aligned}
 l'' &= 1.6m & H &= 1.5m \text{ として} \\
 l &= 1.6 + (0.5 \times 2) + \left(\frac{0.3 \times 1.5}{2} \times 2 \right) \\
 &= 1.6 + 1.0 + 0.45 \\
 &= 3.05m \\
 V &= 3.05 \times 3.05 \times 1.5 = 13.95m^3 \approx 14.0m^3
 \end{aligned}$$

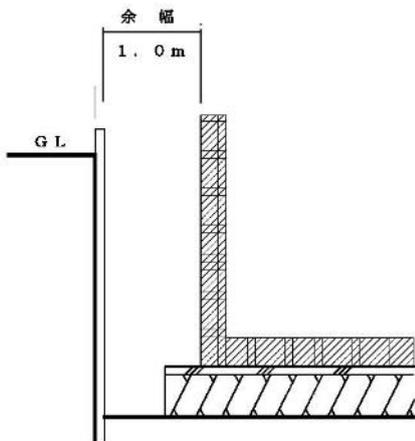
② 総掘の場合



注：図中の $H \times 3/10$ は、 $1.5\text{m} \leq H < 5.0\text{m}$ の場合である。 $H < 1.5$ の場合は0に、 $5.0\text{m} \leq H$ の場合は、 $H \times 6/10$ に読み替える。

③ 山留め工法の場合（山留めは別途積算）

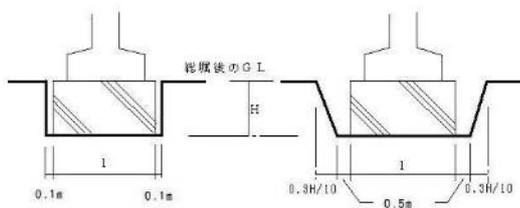
振動湧水又は軟弱地盤のため、法付工法による根切が適当でないと判断される場合



④ ラップルコンクリートの場合

<型枠不要>

<型枠必要>



注：図中の $H \times 3/10$ は、 $1.5\text{m} \leq H < 5.0\text{m}$ の場合である。 $H < 1.5$ の場合は0に、 $5.0\text{m} \leq H$ の場合は、 $H \times 6/10$ に読み替える。

独立基礎計算式

<型枠不要>

$$V = (l + 0.1 \times 2) \times (l' + 0.1 \times 2) \times H$$

<型枠必要>

$$V = (l + 0.5 \times 2 + \frac{3H}{10}) \times (l' + 0.5 \times 2 + \frac{3H}{10}) \times H$$

(13) 水替費

① 使用基準

A.地質検査により必要とする設計根切り深さ（地盤面より根切り底まで）において、地下水及び湧水のある場合のみとし、その水深によって機種を選定する。

B.使用機種

水深	渦巻きポンプ		
0.6m未満	φ 100 mm以上	E 7 P S (5.5KW)	排水量 0~30m ³ /hr
0.6m以上	φ 150 mm以上	E 10 P S (5.5KW)	排水量 0~30m ³ /hr

注. 特殊工法（ウェルポイント工法等）による場合は、見積によるものとし、算出基礎資料は、別紙添付とする。

C.水替ポンプ使用期間

根切り完了日を起算とし、埋戻し完了日までを必要期間とする。なお、使用期間（使用日数）は②の使用期間の算定表により積算するが『概数』として扱うことができる。

D.機種の使用台数

水の透過が容易な土質（砂、砂礫土質等）又は湧水のある場合には、2台使用する。

木 造

建築面積	基				礎		
	根切り	地 業	仮 枠	鉄 筋	コンクリート	養 生	計
100m ²	1.0	1.0	2.0	1.0	1.0	7.0	13.0
300m ²	1.0	2.0	4.0	1.0	1.0	7.0	16.0
500m ²	2.0	2.0	4.0	1.0	1.0	7.0	17.0
1,000m ²	2.0	2.0	5.0	2.0	1.0	7.0	19.0

コンクリートブロック造

建築面積	基				礎		
	根切り	地 業	仮 枠	鉄 筋	コンクリート	養 生	計
100m ²	1.0	2.0	4.0	1.0	1.0	6.0	15.0
300m ²	1.0	2.0	5.0	1.0	1.0	6.0	16.0
500m ²	2.0	2.0	5.0	2.0	1.0	6.0	18.0
1,000m ²	2.0	4.0	6.0	2.0	1.0	6.0	21.0

鉄 骨 造

建築面積	基				礎		
	根切り	地 業	仮 枠	鉄 筋	コンクリート	養 生	計
100m ²	1.0	1.0	5.0	1.0	1.0	6.0	15.0
300m ²	1.0	1.0	5.0	2.0	1.0	6.0	16.0
500m ²	2.0	2.0	5.0	2.0	1.0	6.0	18.0
1,000m ²	2.0	4.0	7.0	2.0	1.0	6.0	22.0
1,500m ²	2.0	4.0	10.0	4.0	2.0	6.0	28.0
2,000m ²	4.0	5.0	11.0	4.0	2.0	6.0	32.0
2,500m ²	4.0	5.0	12.0	5.0	4.0	6.0	36.0
3,000m ²	4.0	6.0	13.0	5.0	4.0	6.0	38.0

鉄筋コンクリート造

建築面積	基				礎		
	根切り	地 業	仮 枠	鉄 筋	コンクリート	養 生	計
100m ²	1.0	1.0	7.0	1.0	1.0	7.0	18.0
300m ²	3.0	1.0	8.0	1.0	1.0	7.0	21.0
500m ²	3.0	1.0	9.0	1.0	2.0	7.0	23.0
1,000m ²	3.0	1.0	13.0	3.0	2.0	7.0	29.0
1,500m ²	4.0	1.0	16.0	3.0	3.0	7.0	34.0
2,000m ²	5.0	1.0	17.0	3.0	4.0	7.0	37.0
2,500m ²	7.0	2.0	18.0	5.0	4.0	7.0	43.0
3,000m ²	8.0	2.0	21.0	5.0	5.0	7.0	48.0

鉄筋コンクリート造（地階を有する場合）

延べ面積	基 礎						地 下 駆 体						合 計
	栗石	型枠	鉄筋	コンクリート	養生	計	型枠	鉄筋	コンクリート	養生	埋戻	計	
100㎡	1	3	1	1	8	14	3	2	1	5	1	12	26
300㎡	1	3	1	1	8	14	4	2	3	5	1	15	29
500㎡	1	3	1	3	8	16	4	3	3	5	1	16	32
1,000㎡	3	4	3	3	8	21	7	4	3	5	2	21	42
1,500㎡	3	5	3	4	8	23	8	5	4	5	3	25	48
2,000㎡	4	7	4	4	8	27	11	8	4	5	4	32	59
2,500㎡	5	10	5	4	8	32	14	10	4	5	4	37	69
3,000㎡	8	13	7	4	8	40	17	13	4	5	4	43	83

3 湧水のある場合の運転期間の加算日数

延べ面積	木 造	コンクリート ブロック造	鉄 骨 造	鉄筋コンクリート造	
				地階なし	地階あり
150㎡以下	1	2	2	2	3
500㎡以下	2	3	4	2	4
1,000㎡以下	3	4	6	3	7
2,000㎡以下	5	5	6	4	7
3,000㎡以下	5	5	7	5	9
4,000㎡以下				6	9
5,000㎡以下				7	10
5,001㎡以上				8	11

③ 水替費算出例

<概 要> 1. 鉄筋コンクリート造（地下1階、地上4階建て、延べ面積4,200㎡）

2. 地質調査の結果、砂礫土にて水深1.0m（湧水有り）

<算 定> 1. 使用機種 表より水深0.6m以上に該当（渦巻きポンプ φ150使用）

2. 水替えポンプの使用期間 表（鉄筋コンクリート造・地階を有する場合）より 83日

3. 湧水のある場合の加算日数 表（鉄筋コンクリート造・地階を有する場合）より 10日

4. 使用台数（湧水有り） 2台

<計算式> 水替えポンプ運転費(2台使用) × 使用期間

31,900円 × (83日+10日) = 2,966,700 ※算出例の単価は参考である。